

第6回つくば市未来構想等審議会

日時 令和元年(2019年)年5月29日(水)

午後3時30分～5時30分

場所 庁議室

次 第

1 開会

2 報告

- (1) 第5回審議会の開催報告

3 議事

- (1) まちづくりの理念の修正案について
(2) 将来フレーム推計(人口推計)の修正について
(3) 未来構想改定中間とりまとめ案について
(4) 戦略プランの策定方針と2019年度審議会等の策定体制について
(5) 未来構想キャラバンの実施について
(6) 現戦略プランの振り返りについて

4 閉会

配付資料

報告1	第5回つくば市未来構想等審議会 委員意見と対応方針	…P2
資料1-1	まちづくりの理念の修正(案)	…P8
資料1-2	まちづくりの理念及び目指すまちの姿(案)	…P9
資料2	将来フレーム推計(人口推計)の修正	…P11
資料3	未来構想改定中間とりまとめ案	…P13
資料4-1	戦略プランの策定方針と未来構想等審議会の策定体制(案)	…P54
資料4-2	戦略プランのフレームと令和元年(2019年)WT構成	…P56
資料5	未来構想キャラバンの実施概要	…P58
資料6-1	つくば市戦略プラン個別施策評価	…P60
資料6-2	つくば市戦略プラン個別施策評価結果(H28年度評価、H30年度中間評価)	…P62

第5回つくば市未来構想等審議会 委員意見と対応方針

日時 : 平成31年3月13日(水) 15:30~17:30

場所 : つくば市役所5階 庁議室

出席者 : つくば市未来構想等審議会委員 22名 事務局6名

1 未来像の追加及び修正について

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
1	宇津野委員	「1 支え合う福祉で安心のまち」について、支え合う福祉、安心の街ということだが高齢者の介護や医療などの弱者救済についてはどこに入るのか。	□1番の未来像に含めている。今後、戦略の中で具体的に記載していくことを想定している。(WTメンバー)	戦略プランの中で具体的に検討を行う。
2	生田目委員	「1 支え合う福祉で安心のまち」と「2 人生100年!生涯現役のまち」の未来像について障害者の活躍の場についてはどこに入るのか、障がいがある人の健康についてはどこに記載していくのか。	□御指摘のハンディのある人にとっての多様性については8番に出てくるのでそこで含めたい。(WTメンバー)	内部の引継ぎ資料、戦略プラン策定に反映する。 (健康であることが前提となっていた部分を、「健康増進」や「いきいきと生活」といった表記に変更。 「今の健康状態にかかわらず」社会参画することが重要であるといった表記に変更。)
3	永井委員	「8 多彩な個性が生きるまち」について障害のある方の活躍の場もここに入るということだが、その言葉も具体的に記載することが良い。	□性別国籍年齢というフレーズしか出てきていないので障害についても明文化するか検討したい。(WTメンバー)	対象者を全て列挙すると文章が長くなりすぎるため、「多彩な個性」に含まれるものとして表記を変更。
4	中嶋(信)委員	「8 多彩な個性が生きるまち」について、高齢者の社会参加についてはもっと積極的に記載することがよい。	□未来像の「人生100年!生涯現役のまち」で土壌づくりをしたうえで2次的な効果として高齢者の社会参加について記載したが御指摘の点の反映に	戦略プランの中で具体的に検討を行う。

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
			について検討する。(WTメンバー)	
5	小玉委員	文章表現への指摘だが、背景に記載のある「必要がある」などは「目指す」など、目的のように書くとよい。	■文章表現については全体的に見直し・修正する。(事務局)	中間とりまとめ案には背景を記載しないことから、内部の引継ぎ資料、戦略プラン策定に反映する。
6	横田委員	「13 新たな技術で自由に簡単に移動ができるまち」について、モビリティの内容を具体的に書いてあるが、つくばらしさを考えるとシェアサイクルを追加されるとよい。また、MaaSのエスは太文字だと思うので修正した方がよい。	□御指摘の点について修正する。(WTメンバー)	内部の引継ぎ資料、戦略プラン策定に反映する。
7	永井委員	理念4について、共創都市と言うことで多様なコミュニティとして、「15 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまち」についても産業だけでなく地域の問題解決ができるようになるとよい。	□単に仕事だけでなく地域と共に発展していくことを考えられるとよい。(WTメンバー)	内部の引継ぎ資料、戦略プラン策定に反映する。
8	山海委員	目的を書くのであれば、「○○を目的とする」と書かないと、「目指す」ではやらないと同義に感じる。科学技術の捉え方は、観点によりイメージが変わるので平面の図ではなく立体の図での表現も考えられる。見方を変えて作れるとよい。	(委員間のディスカッション)	内部の引継ぎ資料、戦略プラン策定に反映する。

2 まちづくりの理念の再整理について

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
9	山口委員	(まちづくりの理念に関する委員提案について説明)	(委員間のディスカッション)	—
10	山海委員	山口委員の提案は言葉が柔らかくて分かりやすいと感じる。また、目的を書くのであれば、「〇〇を目的とする」と書かないと、「目指す」ではやらないと同義だと思う。 理念のイメージ図は、観点によりまとめ方が変わるので平面の図ではなく立体の図での表現も考えられる。見方を変えて作れるとよい。	(委員間のディスカッション)	内部の引継ぎ資料、戦略プラン策定に反映する。
11	永井委員	山口委員の提案は、まちづくりの理念と未来像について、分かり易いと感じたが、「まち」という言葉を除いて、具体的な行動として「未来をつくる」という表現でもいいのではないかと感じた。	(委員間のディスカッション)	委員提案と事務局案について整理・協議の上、修正案を再度審議会に示す。
12	山本委員	まちづくりの理念と未来像について、つくば市が何を目指しているか理解できる表現ではないかと思う。山口委員の提案で凝縮されているのではないか。	(委員間のディスカッション)	委員提案と事務局案について整理・協議の上、修正案を再度審議会に示す。
13	中井委員	2030年の未来像について、未来像に向かってチャレンジする際には、汎用性という面で、現時点で萌芽がないと実現は難しい。そのため、現在の萌芽をピックアップして理念に盛り込むことも必要である。	(委員間のディスカッション)	委員提案と事務局案について整理・協議の上、修正案を再度審議会に示す。

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
14	大島委員	包摂都市というのはソーシャルインクルージョンという意味が入っており、「皆が思いやって環境を作る」という意味があると思う。そうすると「未来をつくるまち」だけだと、このニュアンスが足りないのではないか。	□社会的弱者を孤独にさせないことを意図して、「顔と顔が見える」という表現をしている。先ほどのプレゼンでの未来像とも紐付けできるのではないかと思う。(山口)	委員提案と事務局案について整理・協議の上、修正案を再度審議会に示す。
15	北本委員	基本的に賛同で、東京にはない強みも表現できていると思うが、二点意見がある。一つ目は「挑戦を応援する」の「応援する」だと、特定の人の挑戦を外野から応援するイメージがあり、それぞれのところで小さいかもしれないが挑戦し、それをみんなで応援すること、あるいは高度な特定の人が一般の市民と一緒に挑戦することも重要であると思う。そのため、「挑戦を続ける」といったニュートラルなものにしてはいかがかと思う。 二つ目は主語を書くことについて、主語を書くことはだれがやるのかというあいまいさを避ける意味があるが、主体を限定してしまう側面もあり、気を付ける必要があると思う。できる限り全員参加型の未来構想にしてはどうかと考える。ただし次のステップの戦略づくりの際には主体別に考える必要があると思う。 《会議開催後意見》	—	まちづくりの理念の説明の中で表現できるよう、委員提案と事務局案について整理・協議の上、修正案を再度審議会に示す。 戦略プラン策定の際に、主体について考慮した上で策定するように調整する。

3 未来構想改訂骨子（案）について

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
16	山海委員	39 頁の人口の見通しに関する記述等では、例えば、人口を2倍にするためにはどうしたらよいかや、つくばにあれば活躍の場があるなどの方法論・作戦を記載することが大切になる。	■つくば市には人口を受け入れるだけのキャパシティや人材が揃っているので、次の土地利用構想の議題でも出てくるが、つくばの可能性を伸ばしていくような記述をしたい。（部長）	戦略プランの中で具体的に検討を行う。

4 土地利用構想について

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
17	西委員	土地利用構想図は、修正前よりも明解になった。市内では研究学園駅周辺の人気が高いが、つくば駅周辺との分担はどのようなものか。またハブアンドスポーク型をとったとき、市の北東部などの郊外部はどのように扱うことになるのか。	■つくば駅周辺はつくばの顔となる地区にしていくが、研究学園駅周辺は業務地や地域のコミュニティに関する施設を整備していくことを考えている。郊外部については、旧町村の中心部を地域拠点として田園都市ゾーンを指定したうえで、公共交通でつないでいくことを考えていく。（事務局）	地域振興等においては、各分野の個別計画と連動し、まちづくりの隅々まで浸透するようにする。
18	中嶋（修）委員	道路は点線で無く実線で入れることがよい。地域活性化拠点を丸で囲んだことは良いが、既成市街地における施策や土地利用等についても具体的に書けるとよい。	■道路の表記については検討する。（事務局）	地域振興等においては、各分野の個別計画と連動し、まちづくりの隅々まで浸透するようにする。
19	大島委員	ハブアンドスポークの都市構造をとると公共交通の運行手段等は比較的明確になると思うが、具体的にどの手段で結ぶことを想定しているのか。	■公共交通については、概念としてのハブ&スポークをもとに、今後個別計画に落とし込んでいくことになる。（事務局）	公共交通分野と連動し、戦略プランの中で具体的に検討する。
20	山海委員	人が集まれるようにすることが重要であるが、現在の駅周辺のまちをみても容積率の規制が活性化を阻害し	■都市計画の変更手続き等を経る必要があり、各種調整が必要になる。（飯野副市長）	都市計画上の規制については、該当の個別計画と連動し、

No.	発言者	意見内容	回答 ■事務局 □その他	対応方針
		ている実態がある。規制があるとほとんどなにもできなくなるのではないか。		まちづくりの隅々まで浸透するようにする。
21	北本委員	世の中の変化が著しく、土地利用に対するニーズもそれにつれて変化していることは間違いなく、山海委員が言われている土地利用に柔軟性を持たせるべきという意見に賛同する。一部の限られたエリアでいいので、手続きを特別に簡素化するなどして土地利用に関する規制を柔軟に変更できるようにするなど、特区的な扱いはできないものかと思う。 《会議開催後意見》	—	産業振興やまちづくりの分野などにおいて、戦略プランの中で具体的に検討し、必要に応じて土地利用構想の加筆・修正等を行う。
22	横田委員	(イ)地域生活拠点では「自動車のみではなく、徒歩や公共交通により生活できるまちづくり」とあるので、地域生活拠点の定義でも、車で5分という移動範囲基準だけではなく、徒歩や公共交通の移動も含めた方が良いと思う。 また、車であれば時間や距離に関係なく動けてしまうので、5分に決めた理由などがなければ、その数字に縛られなくても良いのではないかと思う。 《会議開催後意見》	—	車で5分、約2.5kmという基準があるが、拠点によって変わる場合もあるため、「徒歩や自転車での移動を基本とし、自家用車、公共交通等でも短時間で移動できる範囲で」と見直しを行う。

まちづくりの理念の修正(案)

■修正の概要

山口委員の提案と、事務局案に含まれるSDGsの考え方の両方取り入れつつも、構造が複雑になることを避けるために、「まちづくりの理念」を市民や行政等の行動理念として一言にまとめ、「目指すまちの姿」を目指す状態として紐付けるという構造として再整理。



<まちづくりの理念>

つながりを力に未来をつくる

➤ 顔と顔が見える

多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、

➤ 挑戦を応援する

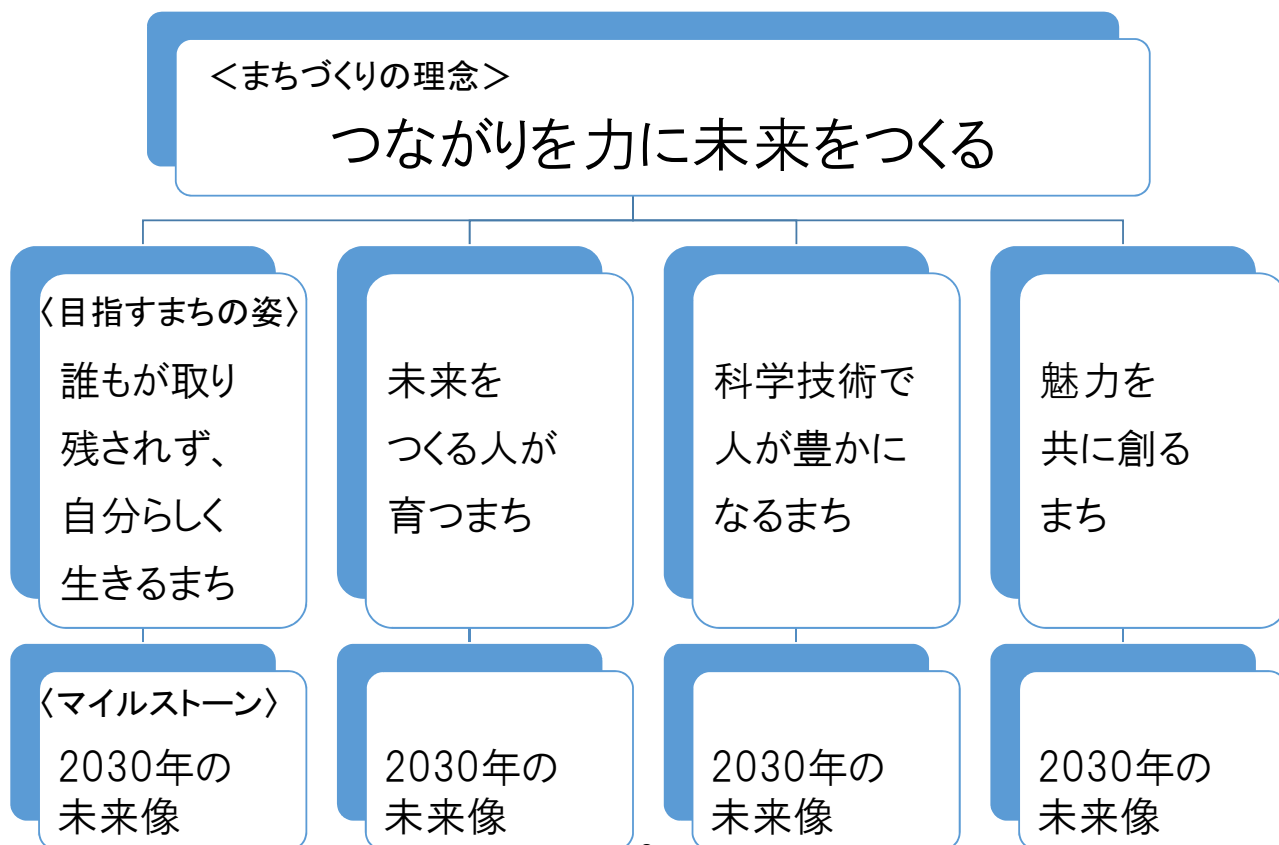
イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担う子どもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、

➤ 未来をつくる

だれもが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

■未来構想の構造

1つの「まちづくりの理念」、4つの「目指すまちの姿」、それぞれの「2030年の未来像」、の3層構造。



まちづくりの理念及び目指すまちの姿（案）

＜まちづくりの理念＞

つながりを力に未来をつくる

- ▶ 顔と顔が見える
多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、
- ▶ 挑戦を応援する
イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担う子どもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、
- ▶ 未来をつくる
だれもが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

＜目指すまちの姿＞

I 誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち

誰一人取り残されないよう、年齢、性別、国籍、個性などによらず、人間一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

2030 年の未来像

- 様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援などの頼れる福祉が地域に行き届いています。
- 一人ひとりが健康を大事にしながら、様々な場面で社会に参画し、生涯現役で活躍しています。
- 地域で連携しながら日頃からの防災・防犯の準備や教育を行うとともに、公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することで、誰もが安全・安心な生活を送っています。
- 筑波山などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

II 未来をつくる人が育つまち

公正・公平や平和などの価値を大切にし、自分と他者、社会、自然との関係性を認識し、持続可能な地域と世界を構築するために自ら考え、働きかけ、変革を起こす人材が育つまち。

2030 年の未来像

- 充実した子育て環境とともに、創意工夫にあふれた様々な遊びの機会が街中にあふれ、親子と一緒に楽しみながら成長しています。

- 子どもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。
- 性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合う多様性に寛容な文化が地域に根付いています。
- あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれるとともに、次の世代の成長を引き出しています。

Ⅲ 科学技術で人が豊かになるまち

科学技術の進歩が市民の日々の生活や地球環境に恩恵を与えるよう、限界を認識しながらも先駆的に活かし、人類共通の課題の解決に貢献するとともに社会にイノベーションを生み出すまち。

2030年の未来像

- 最先端の科学技術の知識・経験を有する才能が世界中から集まり、社会との対話を通じながら、新しい未来を切り拓く社会イノベーションを創出しています。
- 研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら地元企業等が持続的に成長するモデルが地域に浸透しています。
- インフラの維持・更新等の社会課題解決や、誰もが簡単かつ自由に移動できるモビリティ等の新しい社会システムの導入など、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。
- 市民一人ひとりが地球や環境に優しい選択を大切にし、自分ができる身近なことから取組むとともに、地域で最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

Ⅳ 魅力を共に創るまち

開かれた環境のもと、市民が中心となり、議会、地域団体、大学・研究機関、企業、行政などの顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

2030年の未来像

- 市民一人ひとりが自分の街への愛着や誇りを持ち、社会・経済・環境の関係性を考えながら意見を交わし、自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進んでいます。
- アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで、文化・芸術、スポーツ、観光、商工業、農業などの新しい魅力を創り出しています。
- 公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられ、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

将来フレーム推計(人口推計)の修正

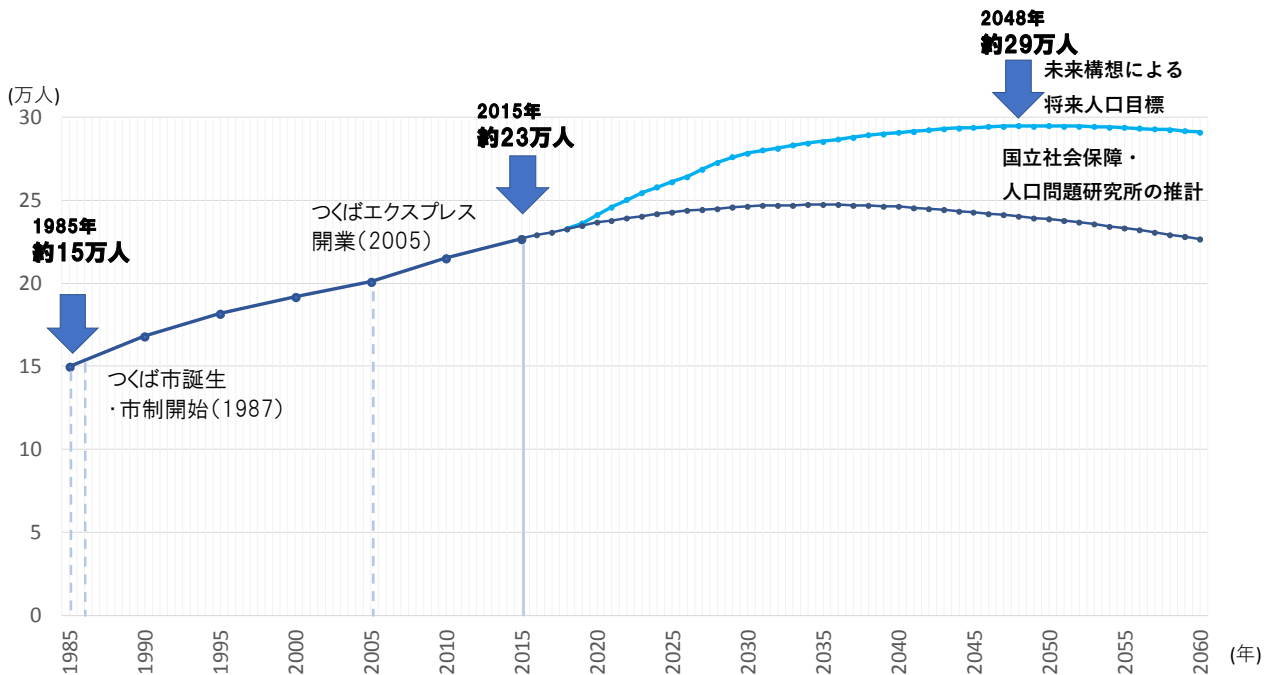
第4回審議会からの変更・修正点

- これまでの推計は、基準人口を、5年ごとに実施している国勢調査(2015年)としていたが、現時点で、昨年度に実施した推計結果や社人研の予測値と乖離がみられるため、さらなる改善を図ることとした。
- 手法は、これまでと同様に、人口推計手法として一般的なコーホート要因法を採用し、新たに、以下の3点をふまえて、新たな推計を行った。

- ① 基準人口を、住民基本台帳(1年ごと)にし、各歳で推計すること
- ② 人口移動(社会移動)率を、社人研公表値を採用すること。
- ③ 市内で事業が進む5か所の土地区画整理事業の進捗を考慮して計画人口の達成時期に関するシナリオを再考すること

人口見通しについて(今回推計)

- 新規住民の定着と出生率向上効果の両方の効果により、約29万人程度となることが推計された。(ビルドアップの定着時期を地区別に微修正し、人口ピークを修正)

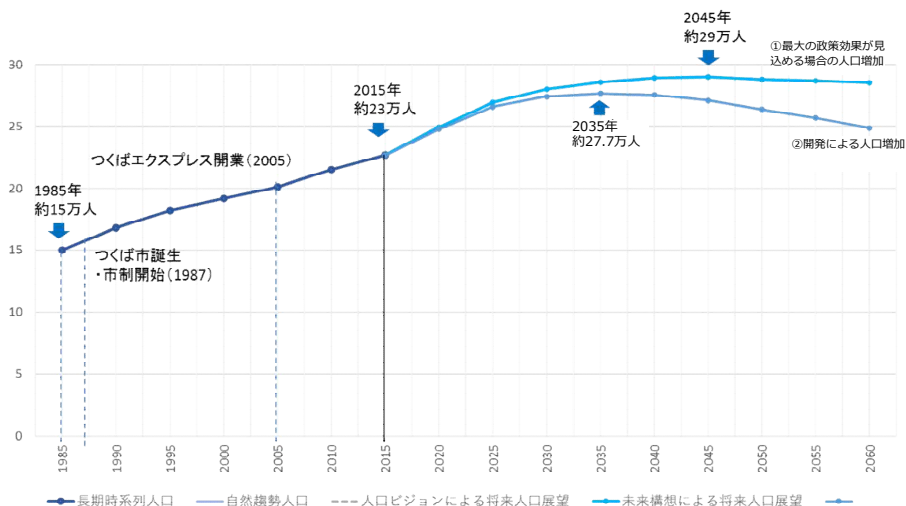


人口見通しについて(前回までの推計)

つくば市の人口は、市制開始の1987年以降、一貫して増加しており、つくばエクスプレスの開業年である2005年に20万人を突破し、現在まで増加基調にあります。

つくばエクスプレス沿線では、土地区画整理事業をはじめとした市街地整備が計画的に施行され、ファミリー層をはじめとした転入層が定着している状況です。市街地開発が実施されている地区における計画人口の総数は、合計約8万人ですが、現在人口は約3万人となっており、計画通りに人口が定着すると、5万人近くの増加が見込まれます。また、研究学園地区においては、公務員宿舎の跡地活用について、住宅地の建設が検討されているなど、人口増加要因があります。

こうしたことから、現在の人口を考慮して、各開発地区での定着見込み率を設定して算出すること(下図:②開発による人口増加)に加え、定着人口の維持および自然増加として、合計特殊出生率が2030年に1.8、2040年に2.1に向上すると仮定した推計(下図:①最大の政策効果が見込める場合の人口増加)を行います。



※平成27年(2015年)国勢調査の人口を基準としてコーホート要因法を用いて実施。開発地区の定着人口は、区画整理のビルドアップ率より想定し、出生率向上効果を見込んで推計。

つくば市未来構想等改定 中間取りまとめ案

つくば市では、平成30年（2018年）度～令和元年（2019年）度にかけて「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」の改定・策定を行っており、未来構想等の改定に関する中間とりまとめ案を作成しました。

今後、中間とりまとめをもとに「つくば市戦略プラン」を策定し、未来の実現に向けた具体的な戦略の策定を行います。なお、戦略の策定に当たり、中間取りまとめも必要に応じて適宜見直しを行うものとし、令和元年度（2019年度）末に「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」の最終案を策定する予定です。

全体の構成

第1章 構想の目的・構成・期間.....	14
第2章 社会情勢等.....	16
第3章 地域特性.....	19
第4章 市民の声.....	24
第5章 人口・財政の現状と推計フレーム.....	30
第6章 まちづくりの理念及び目指すまちの姿.....	39
第7章 人口ビジョン.....	42
第8章 土地利用構想.....	45
資料編.....	51

第1章 構想の目的・構成・期間

- 名峰筑波山などの恵み豊かな自然、最先端の科学技術、世界に開かれた多様性などのつくばの資産は、過去からの先人たちの努力により守られ、創られてきました。現在を生きる我々は、敬意と感謝を持って、この資産を未来の世代に継承し発展させていくことが求められます。そして我々は、地域社会や地球が直面する少子高齢化、貧困と格差、気候変動などの課題も克服していく必要があります。
- つくば市は、日本や世界を取り巻く社会情勢をはじめ、つくば市の地域特性、市民ニーズ、人口・財政の現状等を考慮し、時代の流れや変化を的確に捉え、中長期的視点を持って取組むことで、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指します。
- そのため、21世紀半ばまでを見据えたまちづくりの基本理念と目指すまちの姿を定めるとともに、中間目標として2030年の未来像を示し、その実現に向けた今後5年間の市の戦略・取組みを定めます。

1 改定の背景・目的

つくば市では、「第3次つくば市総合計画（2005～2014度）」の後継であり、旧総合計画の基本構想に当たるものとして、2015年度に「つくば市未来構想」（以下、「未来構想」という。）を策定しました。まちづくり百年の計の思想に基づき、研究学園都市のこれまでの50年の歩みを踏まえ、今後の50年のまちづくりの指針とするため、計画期間を21世紀半ばとしました。また、未来構想に基づく5年間の取組として、「つくば市戦略プラン」（以下、「戦略プラン」という。）を策定しました。

しかし現在のつくば市では、まち・ひと・しごと創生（高齢化の進行や将来起こりうる少子化）への対応、中心市街地の活力低下など様々な課題が山積しています。また、国が提唱する第4次産業革命やSociety5.0と呼ばれる新たな未来像が示されるとともに、2015年9月に国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「誰一人取り残さない」という包摂的な理念の下、持続可能な開発のための様々な取組が世界共通で進められています。

そのような社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指し、つくば市未来構想の改定を行うこととしました。

2 改定・策定のポイント

科学技術の発展や社会が成熟化していくことで市民の問題意識やニーズが多様化・複雑化しています。目指すゴールが明確だった時代では、行政が主体となり問題定義から課題解決までを行うアプローチが有効でしたが、現在の社会課題に対しては、従来のアプローチでは対応が困難になってきています。

そこで、今回の未来構想及び戦略プランの改定・策定に当たっては、過去のデータや実績などに基づき「あり得る未来」を予測する従来のフォアキャスティングに加え、「我々が目指す未来はこうあるべきだ」と未来のある時点に目標を設定し、そこから

振返って今後すべきことを考えるバックキャストिंगの手法を取り入れ、両方の手法を用いながら目標とするまちの姿とそれを実現するための戦略を策定します。

なお、未来構想・戦略プランとともに、各分野における取組を定めた個別計画を推進することにより、未来構想に掲げる目指すまちの姿の実現を目指します。

3 構成および計画期間

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿を示した未来構想と、その実現のための主要な施策等を示した戦略プランから構成します。なお、つくば市の人口に関する展望を示した「つくば市人口ビジョン」について、未来構想と統合し、新たに人口の将来展望を示します。加えて、まち・ひと・しごと創生における戦略を定めた「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、戦略プランと統合し、市の主要な戦略の統一を図ります。

また、未来構想の計画期間は、21世紀半ばまでとします。また、21世紀半ばまでのマイルストーンとして、つくば市の生産年齢人口のピークと推計され、またSDGsの目標達成年とされている2030年の未来像を示し、約10年間での持続可能都市としての基盤づくりを目指します。

戦略プランの計画期間は、2020年度から2024年度までとします。

	改定 構想・計画期間				
	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年
未来構想 まちづくりの理念 未来像(マイルストーン)		まちづくりの理念			
		2030年の未来像	未来像の改定		
戦略プラン	2015年	2020年	2025年		
	5年	5年	5年	戦略プランの改定	

図 1 未来構想等と計画期間

第2章 社会情勢等

- 少子高齢社会への突入、科学技術の発展、社会の成熟化による問題意識の多様化・複雑化、地球規模の気候変動の問題、大規模災害や新たな犯罪への不安の高まりなど、我々を取り巻く状況は大きく変わり、大規模な変革の時代を迎えようとしています。従前の取組に捉われ、変化の流れに的確かつ柔軟に対応しなければ、まちは活力を失い、人口も減少の一途をたどる恐れがあります。
- そのような中、持続可能都市を目指すためには、一定規模の人口や働き手を確保するためのしごととひとの好循環づくりや、多様性を受け入れる風土づくり、科学技術を活用した課題解決や、産業の振興、生活インフラ¹の予防的な補修や計画的な更新、生涯を通じて生きがいを感じることができる環境づくりなど、社会・経済・環境の調和をとりながら社会構造の変化や時代のニーズに適切に対応した取組が必要です。

1 社会情勢等

（1）少子・高齢化の進行とまち・ひと・しごと創生

日本の人口は、2004年をピークに減少へと転じ、また、生産年齢人口は、1995年のピークから後減少局面に入っており、労働人口不足や地域の持続可能性が懸念されています。

また、合計特殊出生率は2015年に1.45と、全国的に少子化の傾向にあります。一方、65歳以上人口の割合が26.6%を超え4人に一人を上回る状態となっており、この傾向は、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入る2042年頃まで続き、世界でも例をみない高齢社会を迎えています。

さらに、人口減少・少子高齢社会においては、一定の公共サービスや社会経済を維持するため、自治体間で連携し、一定の圏域人口のもと、地域の拠点を形成する広域連携の取組が広がっています。

このような中、年齢構造の変化に的確に対応するための仕組みづくりや継続的な人口・働き手の確保など、将来にわたって活力ある地域社会を維持するために、しごととひとの好循環とそれを支えるまちの活性化が必要です。

（2）ボーダレス化の進行

交通・通信手段の高度化等により、「人」や「モノ」、「情報」の動きが活発化し、場所や時間にとらわれず、仕事や生活ができる社会になってきています。

文化、経済、政治など人間の諸活動、コミュニケーションが、国や地域などの地理的境界、枠組みを越えて大規模に行なわれるようになり、自治体の枠を超えた広域連携はもとより、地球規模での対応が求められています。

このような中、地域社会においても多様性を受け入れる風土や異文化への理解を深めるとともに、国際的な視野に立った取組が必要です。

¹ つくば市の学校や市営住宅などの公共建築物や、道路や上下水道などの公共施設

（３）ＡＩ・ＩｏＴなどの科学技術の進展

高度成長期の工業社会から近年では情報社会へシフトし、次に目指すべき未来社会の姿として、Society 5.0²や第四次産業革命が提唱されています。

これらは、人工知能（ＡＩ）やＩｏＴ（Internet of Things）、ビッグデータにより、全ての人、モノ、コトがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題・困難を克服しながら一人ひとりが快適で活躍できる社会を目指しています。

このような中、研究学園都市の強みを活かし、イノベーション創出の環境づくりを進めるとともに、ＡＩなどの技術を様々な産業や社会生活に活用していくことが必要です。

（４）ライフスタイルの多様化

生産年齢人口の減少や、仕事と育児や介護等との両立など、働く方のニーズが多様化しているなか、働き方改革が提唱されています。働き方改革は労働生産性を向上させるとともに、働く人の個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すものです。

また、人生100年時代において、自分にとって健康で体調を維持できる期間を延ばすことで、ライフスタイルの質（ＱＯＬ：クオリティ・オブ・ライフ）を高め、生涯にわたっていきいきと活動できる可能性が高まります。

そのほか、個人の意識が物や財の「所有」から「利用」へと変化し、物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みであるシェアリングエコノミーが様々な分野で広がっています。

このような中、ワークライフバランスの推進や誰もが働きやすい環境づくり、生涯を通じて生きがいを感じることができる社会の実現など、個々人が自分らしく生きられるためのまちづくりが必要です。

（５）地球規模での環境問題への対応

世界では、気温の上昇や生態系の破壊などの環境問題が報告され、ゲリラ豪雨の頻発化や異常気象等に起因する水害や土砂災害などに加え、プラスチックによる海洋汚染や生物多様性の保全などの問題が顕在化しています。このような問題は疫病や生物多様性、農産物をはじめとする経済活動など広範囲に影響を及ぼすことが懸念されます。

地球環境の保全への対応として、2015年にパリ協定（COP21）が開催され「世界の平均気温上昇を2度未満に抑える」ことが世界の目標として掲げられるなど、新たな局面を迎えています。

このような中、豊かな自然を将来にわたり引き継ぐためには、環境意識を高め、

² 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの

日ごろから環境保全に対する取組を行うとともに、既存の概念にとらわれない新しい取組も必要です。

（6）安全・安心意識の高まり

2011年の東北地方太平洋沖地震などの大規模災害、凶悪犯罪の発生、食の安全や新型インフルエンザ流行への懸念等、生活の安全・安心に対する市民の不安が高まっています。

特に災害においては、人的被害に加え、ライフラインや情報システムの寸断、生活インフラの老朽化に伴う倒壊等の被害拡大など、市街地部の災害への脆弱性が露呈したところではあります。加えて、集中豪雨等、生命や財産が大きく危機にさらされる事態が発生しています。

また、犯罪においては凶悪犯罪だけでなく、インターネット等、情報通信技術を利用した新たな犯罪も増加しています。

このような中、防災・防犯に関する日ごろからの備えや生活インフラの予防的な補修及び計画的な更新、情報共有等による関係機関と連携した対応などが必要です。

（7）市民参加・民間との新たな協働

先進・成熟社会になるにつれて、市民の問題意識やニーズは多様化・複雑化します。そのため、行政運営の過程において市民の多様な意見を集め、合意形成を図りながら進めていくことが重要です。

また、地域における人・物・資金・情報などの経営資源を有効に活用するとともに、官と民の経営資源を最適化して公共サービスを提供することが重要とされています。

このような中、市政の透明性を高め、市民と対話する機会を設けることや、日頃から市民がより市政に深く関心を持てるような環境を整えるなど、市民参加の機会を拡大するための取組が必要です。

また、行政が果たすべき役割に関する「選択」と「集中」を実現し、行政と民間の役割分担により「新しい公共」を創造することや、行政が自ら行う事務事業を見直し、再構築するとともに、民間活力を活用した行政サービスの向上を図ることなどが必要です。

（8）自治体の持続可能性・SDGsへの取組

持続可能な社会が求められているなか、重要な取組としてSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）があります。2015年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、社会・経済・環境の調和を取りながら広範な課題に統合的に取組むための17の目標と169のターゲットを示しています。

このような中、自治体においても、SDGsに基づき地域社会の経営に取り組み、経済・社会・環境の調和がとれた一体的な向上を果たすことで、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげる必要があります。

第3章 地域特性

- 総花的ではなく、地域の強みを活かし、社会構造の変化や時代のニーズに合致した戦略的な取組が必要です。また、地域の弱み・リスクを把握し、あらかじめ対策を打っていくことで、将来の危機を回避することが必要です。
- つくば市には、恵まれた自然や住環境、教育環境、アクセスの良い広域交通網などの強みがあります。これをいかし、子育て世代や意欲・アイデアのある人・企業を呼び込むことで、中心市街地・既成市街地の賑わい低下やコミュニティの希薄化、農業の後継者不足などの将来見込まれるリスクを回避することが考えられます。
- また、科学技術の集積や多様な人材をまちづくりの課題解決や産業集積に繋げることで、効果的・効率的な生活インフラの維持・管理や高齢者等の移動手段の確保、稼げる産業の育成・創出などの地域活性化に繋げることが期待できます。
- そのほか、SDGs とつくば市のこれまでの取組との関係を見ると、「質の高い教育をみんなに」、「住み続けられるまちづくりを」などの取組が進んでいると言える一方、「陸の豊かさを守ろう」や「つくる責任つかう責任」などの取組が遅れていると言えます。

1 地域の強み

（1）自然環境に恵まれたまち

つくば市は、茨城県の南西部、首都東京から北東に約 50km、新東京国際空港（成田空港）から北西に約 40km の距離に位置し、北に関東の名峰筑波山を、東に日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦を控え、これら一帯は水郷筑波国定公園に指定されています。また、南北に流れる小貝川、桜川等の河川や牛久沼は、周辺の平地林、畑地や水田等と一体となって落ち着いた田園風景を形成しており、優れた景観と豊富な水資源を誇ります。

（2）科学のまち・研究学園都市

研究学園都市の建設による市街地・街並みの変化に伴い、多様な人や価値観が流入し、それまでの農業を中心とした集落・既成市街地に加えて、変化や成長を促進する研究学園都市へと変化しています。

現在、つくば市には 29 の国等の教育・研究機関と民間研究所を合わせて約 150 の研究機関が立地しています。つくば市では、市内大学・研究機関との情報、資源及び研究成果等の交流を促進し、市民の安全・安心を確保するとともに、持続的な発展を図るため連携協定を締結しています。

また、平成 23 年には「つくば国際戦略総合特区」に指定されるなど、各研究機関と自治体が連携し、新しい産学官連携の拠点を構築するとともに、つくば発の研究成果の実用化をめざしています。加えて、「つくば Society 5.0 社会実装トライアル支援事業」を実施し、科学技術を活用した社会課題の解決を図っています。

（3）各種交通網と交通結節点

南北に細長い市域の中には常磐自動車道や首都圏中央連絡自動車道の高速道路等のインターチェンジがあり、自動車で東京（箱崎ジャンクション）まで約40分、成田空港まで約45分の所要時間であることに加え、国道6号、125号、408号等の国道や東大通り、土浦学園線などの主要県道を有し、市道も管理延長が約3,400kmを超えるなど道路網が発達しています。

また鉄道においては、つくばエクスプレスによりつくば駅から秋葉原まで45分の所要時間であるとともに、JRや私鉄等とつながっており、高速バスでも県内・県外各地への路線があります。空路においては、茨城空港をはじめ、新東京国際空港（成田空港）、東京国際空港（羽田空港）の3空港に近接しています。

つくば市内にはこのような道路、鉄道等の各種交通の結節点が存在し、人や物が行き交う拠点となっています。

（4）多様な人材とその循環

つくば市内は国の公的研究機関のおよそ3割にあたる29機関が立地し、官民合わせると約150の研究機関が集積しています。これら市内に立地する研究機関に勤務する人数は官民合わせて約19,000人以上、博士号取得者については約8,000人、市内3大学には18,000人を超える大学生・大学院生が在学しています。また、総人口の4%にあたる9,400人の外国人が居住するなど、国内・国外の多様なルーツを持つ人材や文化のるつぼとなっています。

このように、つくば市総人口の約6%にあたる市民が毎年転出入し、学生や若手研究者を中心に、日本及び世界中から人材がつくばに集まるとともにつくばから巣立つことを繰り返し、人材の循環が起こっています。また、つくば市と関わりが深い関係人口となり、その数は年々増え続けています。

（5）多様な学校・教育施設と人材育成

つくば市立の小中学校では、2012年度より文部科学省の特例校の指定を受け「つくばスタイル科」を創設し、「環境」「キャリア」「歴史・文化」などの内容を子供たちが問題解決的な手法で学習していくことを目的とし、社会を作り、作り変えていく（創る）能力を持つ人材育成を行っています。

また、地域で働く研究者などと連携し、科学・技術・工学・芸術・数学に力を入れる「STEAM教育」により、科学技術の知識を吸収することや創造の楽しさを体験的に学ぶ機会を子供たちに提供し、自発性、創造性、判断力、問題解決力といった様々な能力を高め、IT社会とグローバル社会に適応した国際競争力を持った人材を育成しています。

そのほか、つくば市には国際色豊かなインターナショナルスクールや国際バカロレア（IB）認定校をはじめ、多様で自由、かつ高度な教育を享受することができます。

2 地域の弱み・リスク

（1）広い市域と中心市街地・既成市街地の賑わい低下

つくば市は、市内の総面積の85%が可住地であり、県内一の可住地面積241.55km²を誇る一方、既成市街地も分散しています。そのため、公共交通で市内全域を網羅することが難しく、自家用車がないと生活が不便なのが実情です。

また、近年ではロードサイドショップや郊外型大型商業施設の立地が進んだことや市民の消費行動などの変化等の影響もあり、中心市街地では大型店舗が閉店するなどかつての賑わいが失われ、かつ小規模商店においても影響を受けています。

さらに、筑波研究学園都市の特徴の一つでもあった公務員宿舎の廃止により、高密度な集合住宅等の開発が進み、豊かな緑や魅力ある街並みが失われつつあります。

（2）市町村合併による一体感の不足やコミュニティの希薄化

つくば市は1987年に大穂町、豊里町、桜村、谷田部町の合併により発足し、翌1988年に筑波町を編入合併、2002年に荃崎町を編入合併するなど、6町村の合併により誕生した経緯や、広い市域と生活圏の違いから、市全体としての一体感が生まれにくい現状があります。

加えて、1963年に研究学園都市建設の閣議了解により開発が始まり、研究学園都市建設以降の住民と既成市街地の住民が混在していることから、生活環境や価値観の相違などが顕在化する場合もあります。

また、既成市街地や開発から年数が経過した住宅団地等において、住民の高齢化や価値観の変化等によりコミュニティが年々希薄化し、地域のつながりが弱くなってきています。

（3）産業構造と市税収入における課題

つくば市の産業構造は第3次産業の割合が高く、就業者割合において2016年には71.4%を超え、第1次産業の従事者の減少とともに第3次産業従事者の割合が増加しています。農業については、本市の総面積28,372haのうち、農地の占める割合は39.6%であることから、主要産業の一つですが、農業従事者の高齢化や他産業への流出等に伴う後継者不足、都市化の進展による農村環境の変化などの課題を抱えています。

また、第2次産業では、全国や茨城県と比較して就業者割合が低く、産業構造上の核となる主要産業が確立されていないと言えます。関連して、市税収入に占める法人市民税の割合は9%であり、他の先進自治体の割合や個人市民税の35%と比較して低いことから、稼げる産業・事業者を育てていく必要があります。

（4）生活インフラの更新・新設と空き地・空き家の増加

つくば市の学校や保育所、交流センターなどの公共建築物や、道路や上下水道などの公共施設（以下、生活インフラという。）は、筑波研究学園都市の建設時期に集中して整備されました。そのため、生活インフラの多くは老朽化が進んでおり、更新時期が集中することが予想されます。公共建築物を管理運営していく費用は年

間約 133 億円、現在保有する生活インフラについて、将来にわたって同じ条件で維持・更新していくと仮定した場合、今後 40 年間で約 8,400 億円かかることから、対処療法ではなく予防保全型の対応を迫られています。

また、つくばエクスプレス沿線などの人口増加地区や生活インフラの未整備地区などの今後新設を要する地区があり、多額の維持・更新と合わせて必要な整備を行っていく必要があります。一方、人口減少が始まった既成市街地等においては、管理が不十分な空き地、空き家が増加し、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせる恐れがあります。

3 SDGsの取組と施策・事務事業の特性

SDGsの17のゴールと169のターゲットについて、つくば市の現状の約1,100件に及ぶ事務事業を分類し、それぞれのゴールごとのつくば市の特性等の整理を行っています。

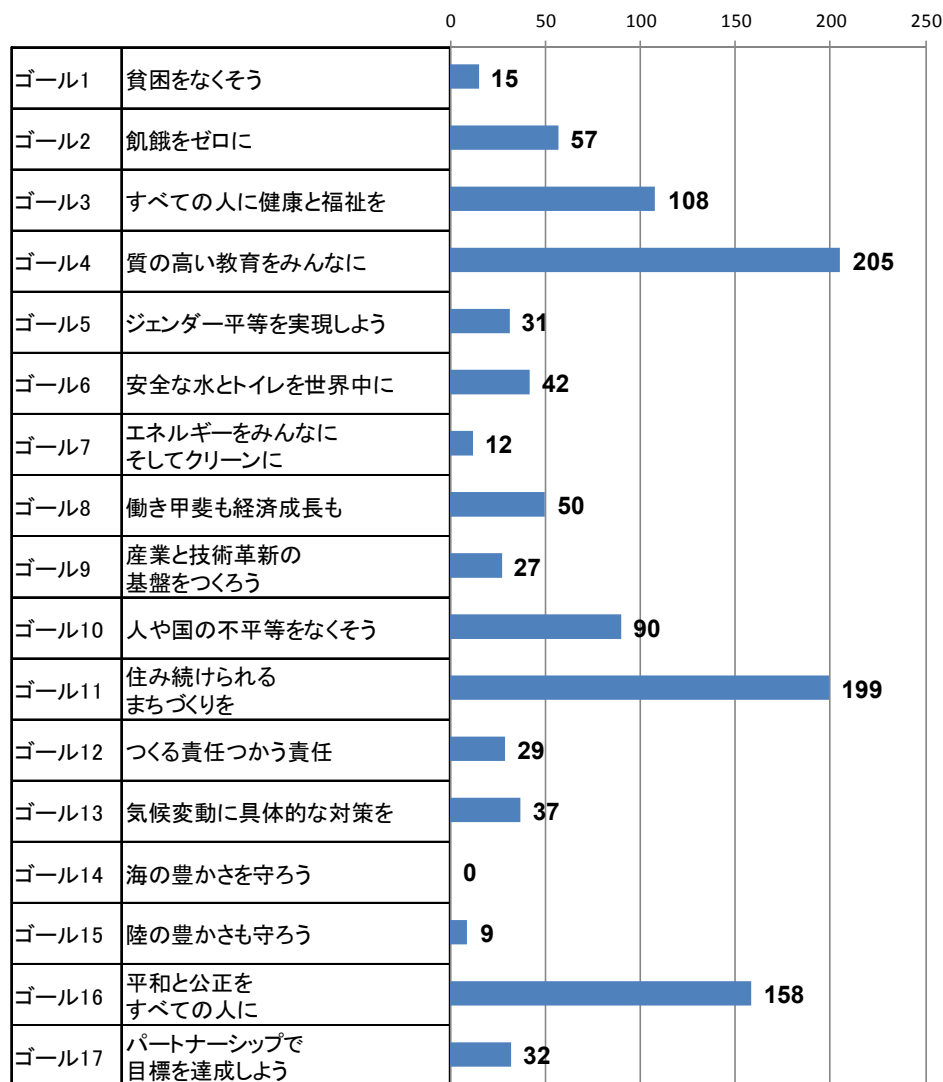


図 2 SDGsのゴール別事務事業数

この他、予算額、事務事業の評価、市民満足度等について、SDGsのゴール・ターゲットに対照すると、現状のつくば市の施策・事務事業について次のような特性があることが分かっています。

【比較的取組みが進んでいると言える分野】

- 「質の高い教育をみんなに」、特に公的な質の高い初等教育及び中等教育。
- 「住み続けられるまちづくりを」、特に包摂的かつ持続可能な都市化の促進。
- 「すべての人に健康と福祉を」、特に質の高い基礎的な保健サービス。
- 「平和と公正をすべての人に」、特に対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定。

【比較的取組みが遅れていると言える分野】

- 「貧困をなくそう」、特に貧困の連鎖の解消に向けた行動への投資拡大。
- 「働きがいも経済成長も」、特に就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす施策。
- 「安全な水とトイレを世界中に」、特に水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する施策。
- 「つくる責任つかう責任」、特に食料廃棄を減らし、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる施策。
- 「陸の豊かさも守ろう」、特に生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のための施策。

第4章 市民の声

- 全体として、「健康・福祉・医療」、「防災・防犯」、「自然・資源保全」に関するニーズが高いですが、若年層には「教育」に関するニーズが高くなっています。また、老後の生活や自分や家族の健康に関すること、災害などの将来の予測が難しいことに対する不安が強く、これらに対応することが、誰一人取り残さない安心のまちづくりには重要となります。
- 重要度は高いが満足度の低い取組として、高齢者・障害者支援、妊娠・出産環境、農業振興、公共施設等の跡地活用、環境保全・地球温暖化対策の推進、資源循環型社会の推進などがあり、新たな潮流をふまえて、市の取組として注力していくことが期待されています。また、重要度も満足度も高い取組として、居住環境、教育、中心市街地・TX沿線の活性化の取組については、つくば市の強みといえます。
- 大学生の約3割が卒業後は東京圏に住む予定としている一方で、半数近くがつくば市に「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と回答しており、市内に就業の場を確保することで、大学卒業後のつくば市への定住につなげることが期待できます。

1 つくば市の未来の明るさと目指すべき社会像

市民向けアンケート調査では、30歳代や30歳未満を中心に、若年層でつくば市の未来は明るいと感ずると答えた方が多い結果となっています。一方、40歳代、50歳代の方々は、明るいと感ずる人の割合が半数を下回っており、未来を危惧する方が多いことが推察されます。

目指すべき社会像は、全体として、「健康・福祉・医療」、「防災・防犯」、「自然・資源保全」に関するニーズが高い傾向になっています。若年層ほど、「教育の質が高く、生涯学び続けられるまち」の回答割合が高く、逆に、年代があがるほど「福祉や医療が充実したまち」と回答した方が多い結果となりました。

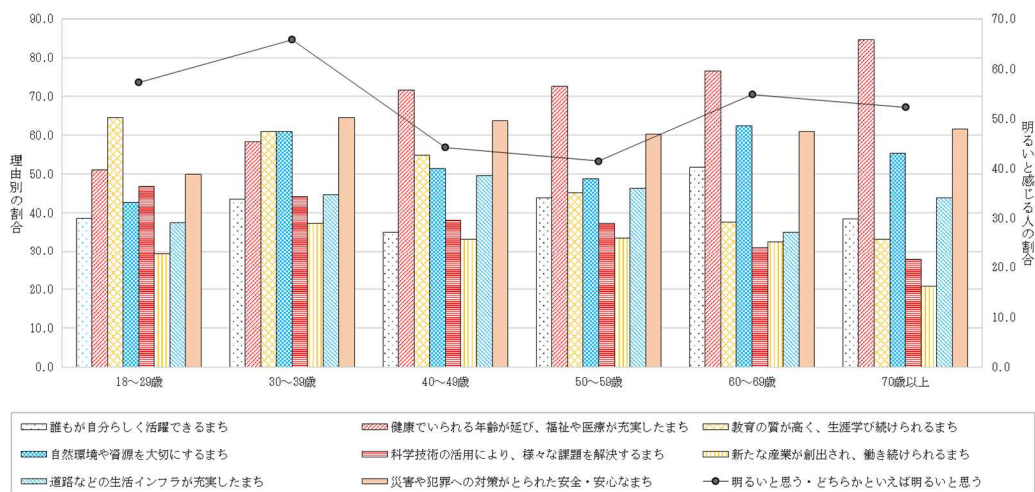


図 3 つくば市の未来の明るさと目指すべき社会像(市民)

また、学生（中学生、高校生、大学生）アンケート（以下、「学生アンケート」という。）では、つくば市の未来について、大学生の約7割が「明るい」「どちらかといえば明るい」としており、高校生を上回り、つくば市の未来に期待していることがうかがえます。一方で、「明るい」と答えた方は、中学生、高校生、大学生の順に多く、成長とともに、地域の将来を楽観視なくなっている傾向にあることが推察されます。

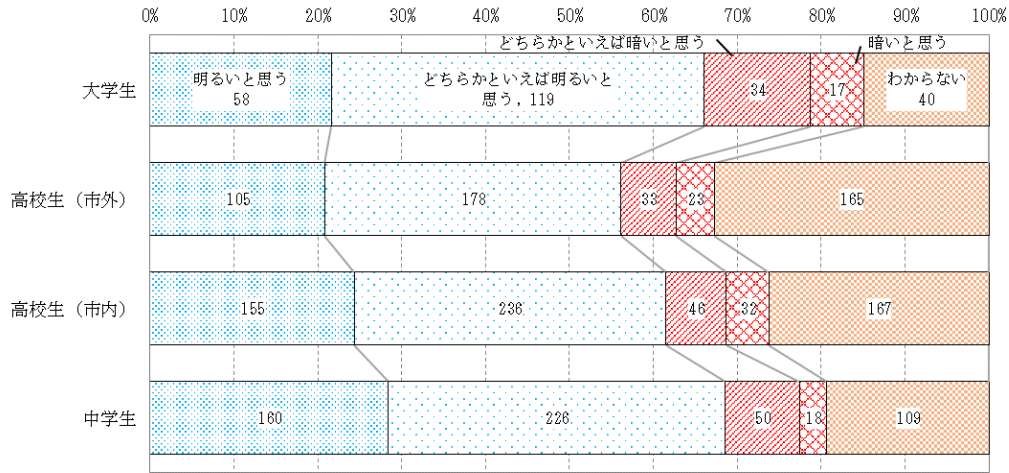


図 4 つくば市の未来の明るさ(中・高・大学生)

そのほか、市民ワークショップでは、つくば市の強み（いいところ）や弱み（残念なところ）、つくば市が今後直面する可能性のある課題、つくば市に訪れる機会や脅威等について意見交換したうえで、つくば市がとるべき今後の未来像について話し合い、「子どもから大人まで学びあえるまち」、「日本一モビリティの進んだまち」、「最先端技術を生活インフラに活用するまち」、「人材育成や心の教育がされるまち」の未来像が示されました。

2 未来に対する意識・未来に不安

市民アンケートでは、「不安を感じる」、「どちらかといえば不安を感じる」合わせて 74.2%となり、多数の方が不安を感じていることが分かります。その要因は、「老後の収入や日々の生活環境の悪化」が 70.8%、「自分や家族の健康状況の悪化」が 56.1%となるなど、自分や家族に関する不安が最も多くなっています。

また、「大地震などの自然災害の発生」が 42.7%、「自身の経済状況の悪化」が 39.2%と続いており、将来予測が困難なことへ強い不安を感じていることが分かります。

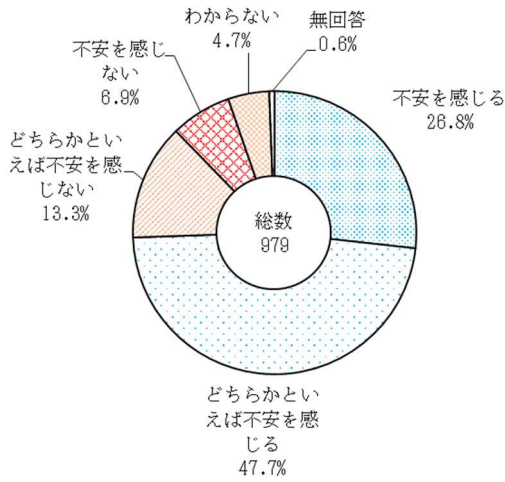


図 5 未来に対する不安(市民)

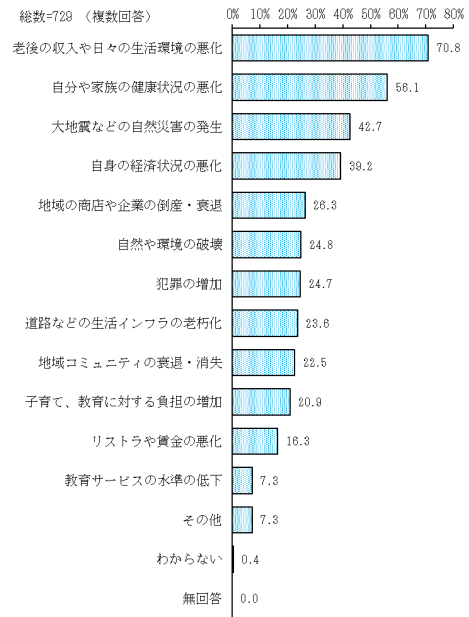


図 6 未来に対して不安なこと(市民)

3 人口減少に対する意識

市民アンケートでは、人口減少に対して全世代で望ましくないと感じた割合が高い結果となりましたが、若年層では「人口減少は仕方がない」と回答する方が、他の世代に比べて比較的多くみられています。

日本全体の人口が減少する中、つくば市の人口は増加傾向にあります。将来的には減少していくことを許容しつつ、現在程度の人口が維持されることを希望する方が多いことが分かります。

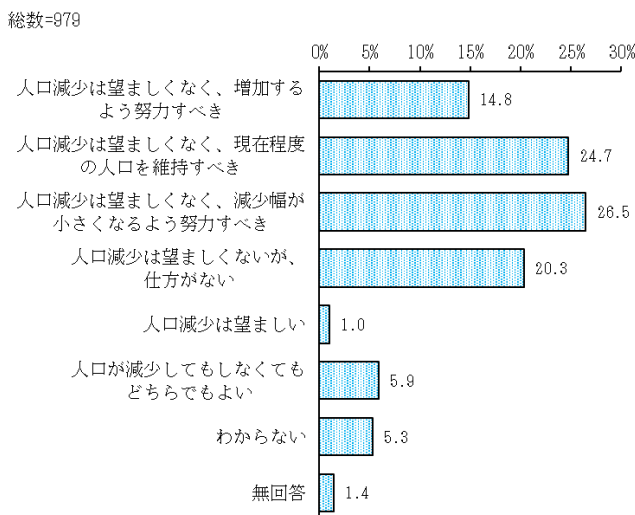


図 7 人口減少に対する意識(市民)

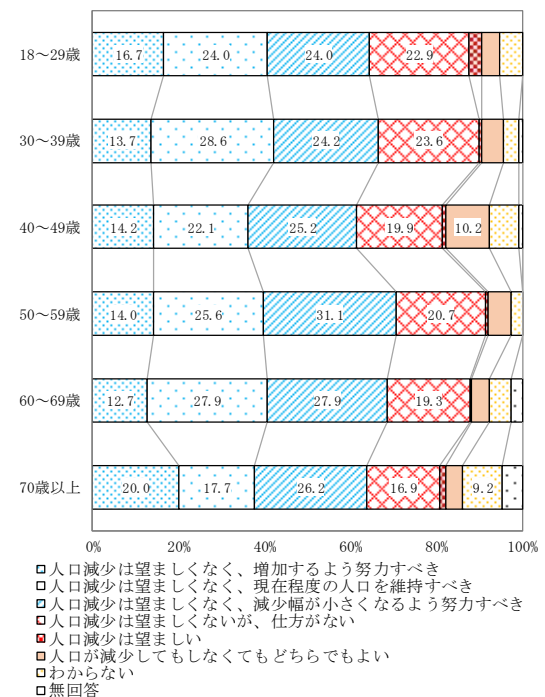


図 8 年代別人口減少に対する意識(市民)

4 今後力を入れるべき取組

市民アンケートについて、今後力を入れるべき取組を重要度と満足度に分けて整理したところ、重要度は高いが満足度の低い取組として、「高齢者支援体制」「妊娠・出産環境」「農業振興」「公共施設等の跡地活用や空き家対策」「障害者の地域生活支援」「環境保全・地球温暖化対策の推進」「資源循環型社会の推進」があり、新たな潮流をふまえて、市の取組として注力していくことが期待されています。

一方、重要度も満足度も高い取組として、「居住環境」「教育」「中心市街地・TX沿線の活性化」の3つの取組については、満足度が特に高く、つくば市の強みといえます。今後も強みを活かしたまちづくりが求められます。

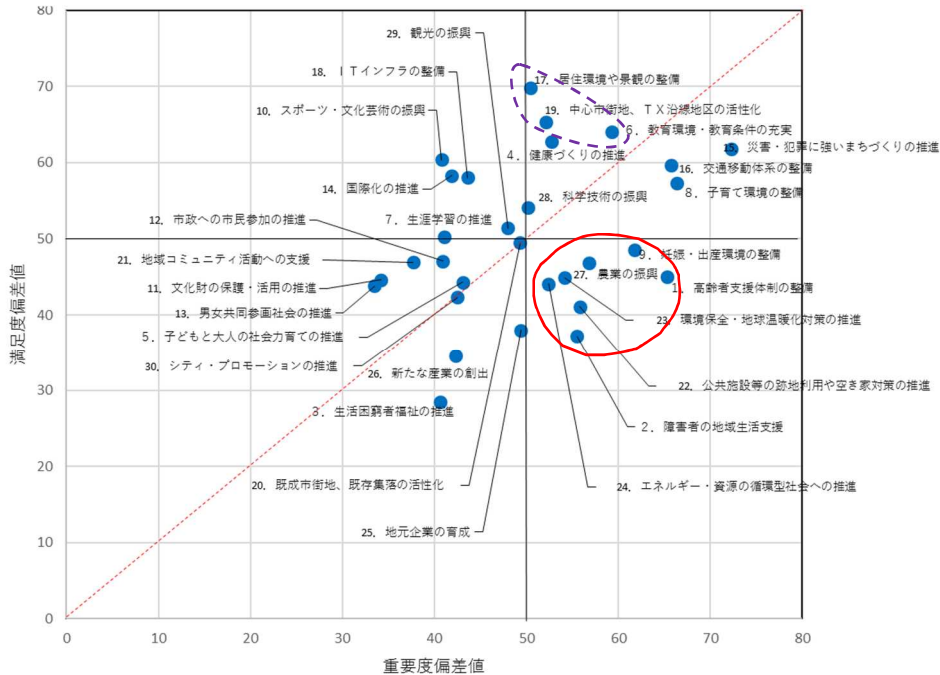


図 9 今後力を入れるべき取組(市民)

5 働く年齢について

市民アンケートの結果、働く年齢については「65歳以上で健康に働けるまで」が37.0%、「年齢に限らず、生涯何らかの仕事に携わりたい」が20.8%となり、65歳以上でも働く意欲のある方が57.8%となり、過半数の方が定年後も働きたいと考えていることが分かり、合わせて地域の取り組みやまちづくりへの参画が期待されます。

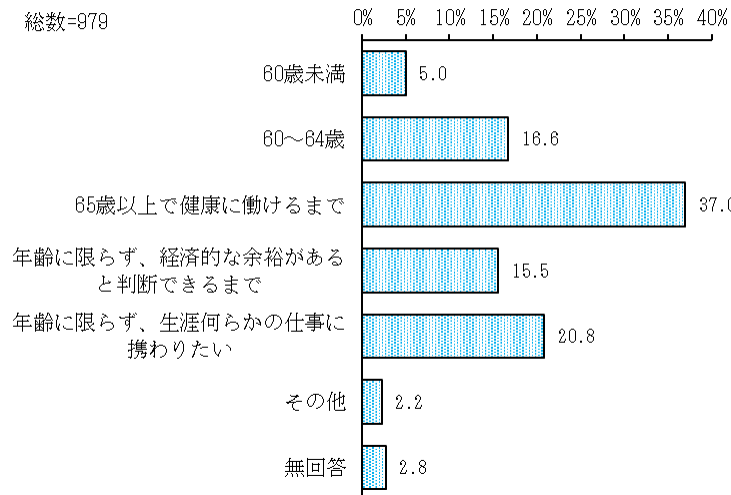


図 10 今後働きたいと思う年齢(市民)

6 大学生等のつくば市に住み続ける可能性

学生アンケートでは、卒業後に住む予定の場所として、つくば市を選んだ方は、市内在住の高校生が最も多く、次いで、大学生となっています。大学生の約3割は卒業後に東京圏に住む予定としているとともに、大学生、高校生共に全回答者の3割を超える方が、卒業後に住む場所は未定としており、市内に就業の場が確保されることで、市内在住者を増やすことが期待できます。

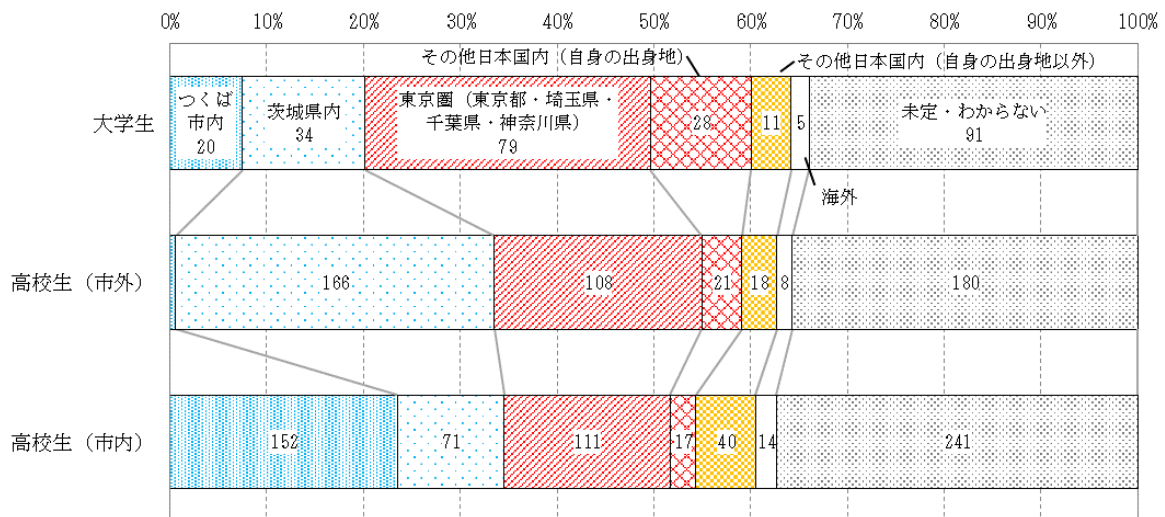


図 11 卒業後に住む予定の場所(高・大学生)

また、つくば市に住み続けることに対する意向では、大学生は半数近くが「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えているものの、市内在住の高校生を若干下回る結果となりました。大学生は、回答者の出身地が多様であり、卒業後も定住につなげていくことが期待されます。

市外在住の高校生であっても、2割程度の方は、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」と答えており、中学生については、3割程度の方が「わからない」を選択し

ており、現時点で定住意向が明確になっていないことがうかがえます。

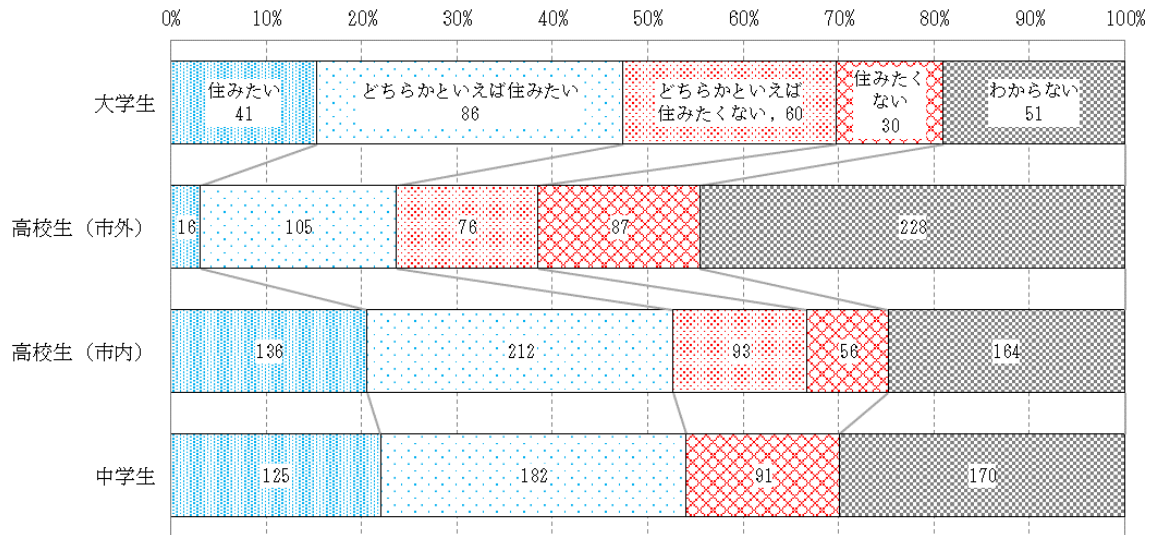


図 12 つくば市に住み続ける可能性(中・高・大学生)

第5章 人口・財政の現状と推計フレーム

- 市内の人口は、転入超過が進み、また、合計特殊出生率は回復傾向です。一定規模の人口を中長期的に維持していくためには、引き続きファミリー層などの転入を進めるとともに、出生率のさらなる向上が求められる一方、高齢化に伴う将来的な老年人口の増加を考慮したまちづくりが必要です。
- 市内の高齢者率は全国平均よりも低いです。2030年には約25%、2040年には約30%と着実に増加する見込みです。今から高齢者が長く健康に社会で活躍できる環境づくりを進めることが重要です。特に高齢化や人口減少が進む郊外部では、単身高齢者の増加や人口密度の低下による賑わいの喪失、空き地・空き家の増加等への対応が必要です。
- 関係人口として、つくば市がどのようなまちになってほしいかについては、「自然環境や資源を大切にすまち」、「医療や福祉が充実したまち」、「科学技術で課題を解決するまち」が挙げられており、未来構想の取組を通じてこれらに対応していくことが求められます。
- 歳入の市税収入における内訳では、個人市民税と固定資産税が高くなっており、法人市民税の割合を高めることが必要なことや、歳出では扶助費等の義務的経費の割合が増加傾向であり、政策的に使える予算を引き続き確保していく必要があります。

1 人口の現状分析

(1) 年齢別人口の特徴

人口構造は、5年前と比較して、ピラミッドが全体的に上の年齢階層に推移していますが、つくば市の特徴として、大学入学相当の18歳頃に人口が転入し、大学卒業相当の23歳頃に人口が転出する傾向が続いていることが分かります。

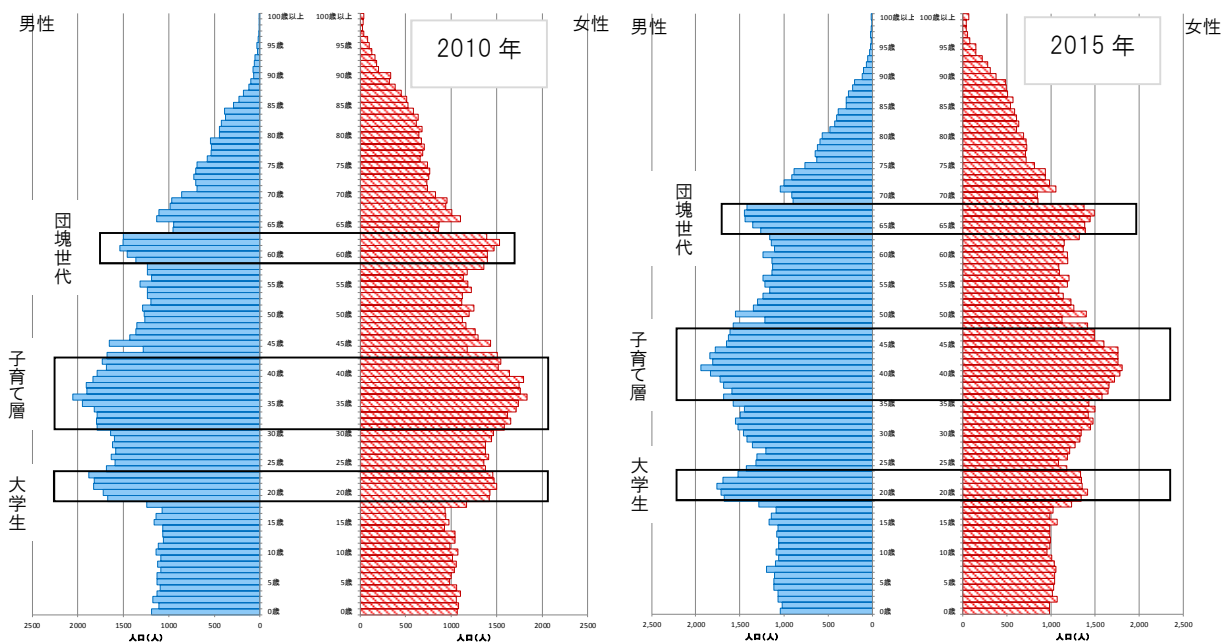


図 13 年齢別人口の特徴(2010-2015年比較)

（2）雇用・就労等の状況（産業3部門就業者の推移 国勢調査）

雇用・就業状況を時系列で見ると、第3次産業では横ばい傾向が増加に、第2次産業では減少傾向が増加にそれぞれ転じており、第1次産業についても減少幅がなだらかになり横ばいとなっています。産業大分類別の就業者数は、製造業、卸売業・小売業、学術研究、専門・技術サービス業が多く、我が国の産業構成比の平均に対する本市の産業構成比の割合を表す特化係数では、学術研究、専門・技術サービス業が特に高く、次いで教育、学習支援、情報通信業が高く、これらの産業がつくば市の特徴といえます。

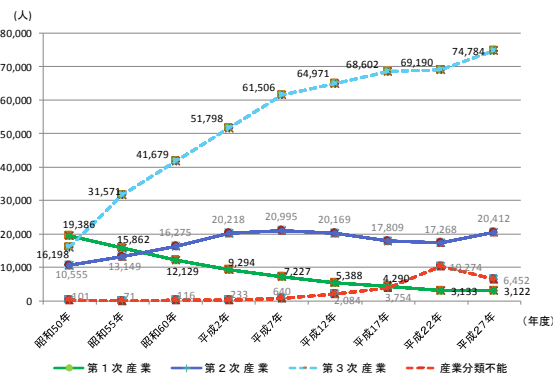


図 14 産業3部門就業者の推移

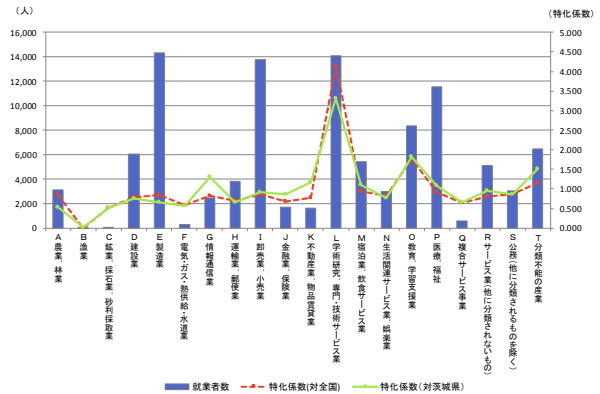


図 15 産業構成比の割合と特化係数

（3）年齢階級別の人口移動の状況

転入超過量は増加傾向にあることと、転入者のシェアは生産年齢人口（大学生等含む）が多くを占めています。2015年以降の年少人口と生産年齢人口の転入超過量の推移が同様に推移していることから、子ども連れで転入しているファミリー層が多いことが推察されます。

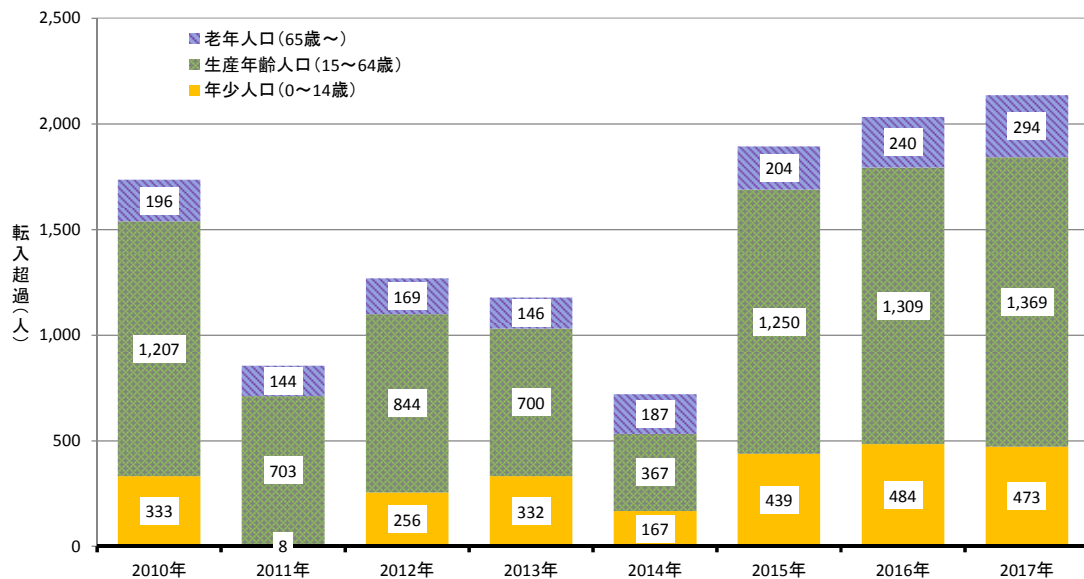


図 16 年齢階級別の人口移動の状況

（４）合計特殊出生率

合計特殊出生率は、国や茨城県の数字とほぼ同程度であり、国の近年の回復傾向と同様に、つくば市でも出生率の向上が見られます。

生産年齢人口の転入超過が継続していることから、転入してきたファミリー層がつくば市内で出産していることが推察されます。

表 1 合計特殊出生率の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
出産人数	2,060	2,097	2,147	2,057	2,161	2,154	2,223	2,195	2,267	2,304
出産可能な女性の総人数	47,102	47,438	47,904	48,042	51,107	51,388	51,484	52,288	53,139	53,408
出生率	1.38	1.40	1.43	1.38	1.36	1.37	1.43	1.41	1.46	1.48
(参考)全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	
(参考)茨城県	1.37	1.37	1.44	1.39	1.41	1.42	1.43	1.48	1.47	

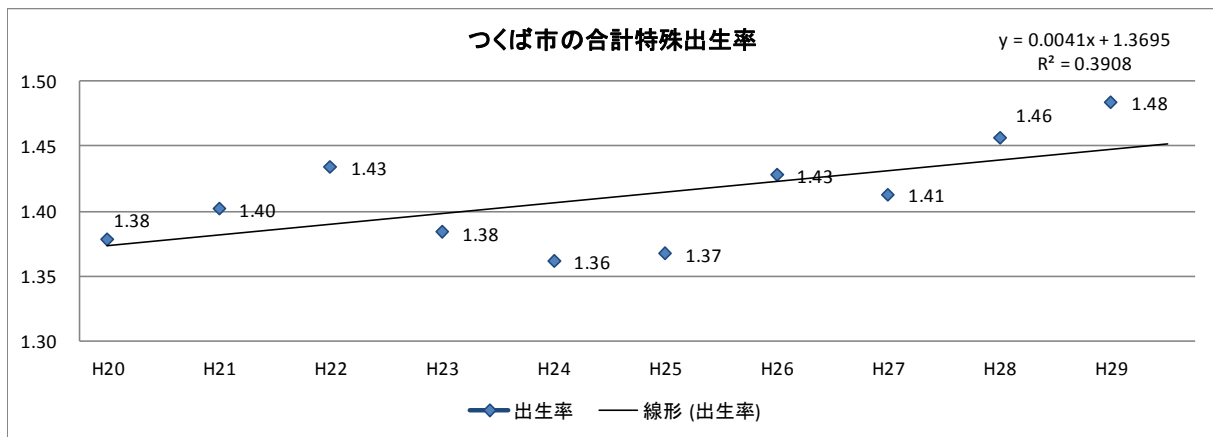


図 17 合計特殊出生率の推移

2 つくば市の将来人口の推計

（1）年齢別人口の特徴

国の機関である国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）では、将来人口を推計しています。つくば市における2010年・2030年の2時点での人口増減は、つくば駅を始めとしたTX沿線の鉄道駅で人口が増加傾向にあることがみてとれます。

一方、行政界縁辺部や郊外部において人口が減少する傾向にあり、将来人口は、増加地域と減少地域の二極化していくことが推察されます。

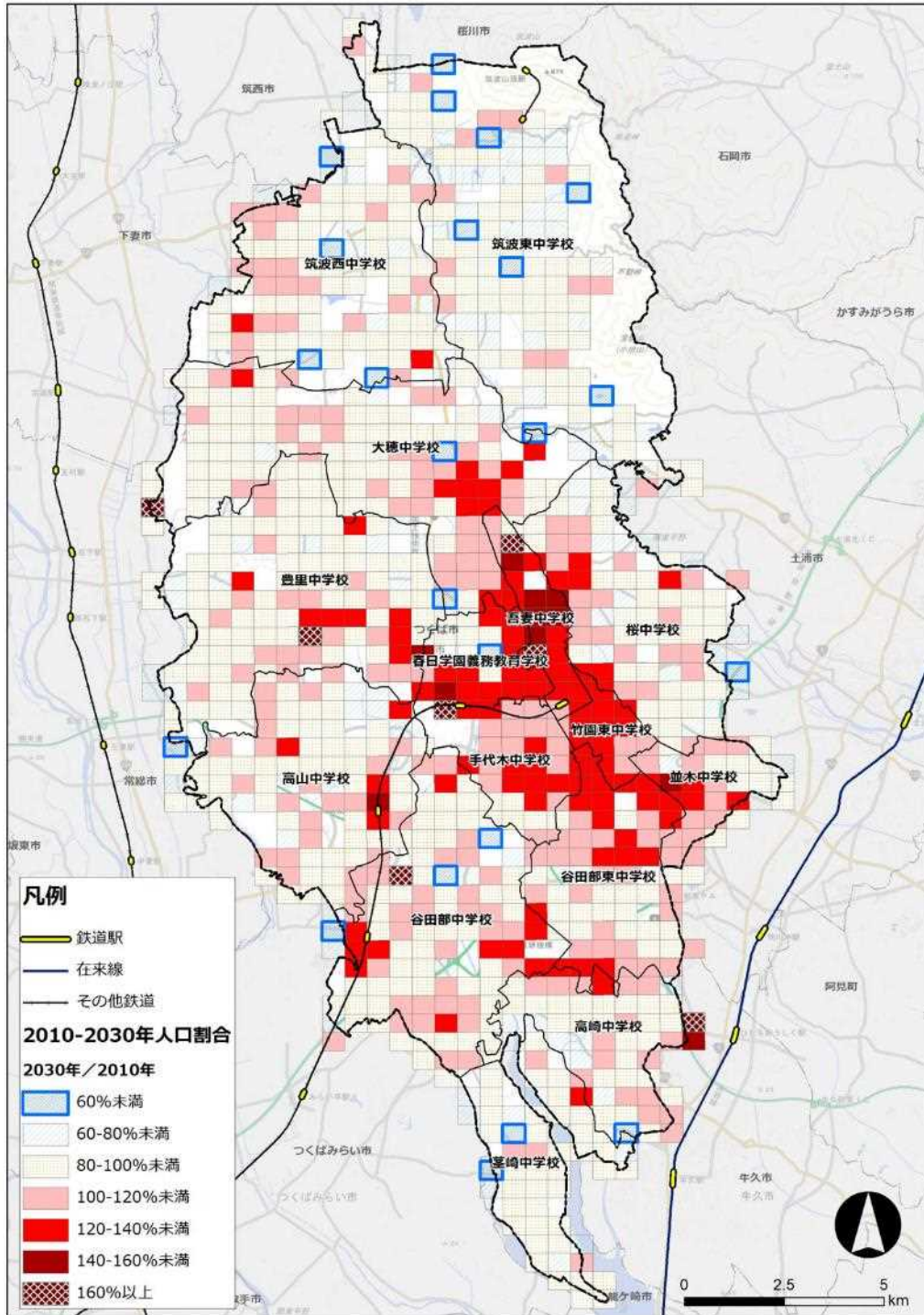


図 18 2010年-2030年地域別人口増減数

（出典：国土数値情報、社人研推計値を国土政策局編集）

（2）生産年齢人口の推移

年齢別の人口は、生産年齢人口については全体としてある程度維持されていますが、子育て層は徐々に減少傾向にあります。生産年齢人口の減少とあわせて高齢者層が徐々に増加していくこととなっています。

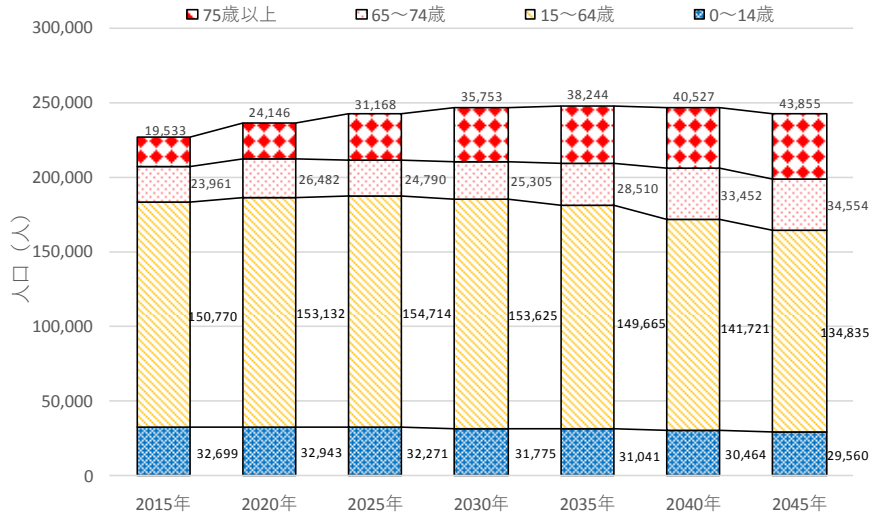


図 19 区分別人口の将来推移

（出典：社人研（推計期間は2015年から2045年））

（3）高齢者推移

市内の高齢者数は、2015年以降も増加の一途をたどり高齢化率も増加傾向にあります。日本全体の高齢化率と比較すると、高齢化率は現在（2015年）の18%から2035年時点で27%まで増加すると推算されており、高齢化社会への一層の備えが必要となります。

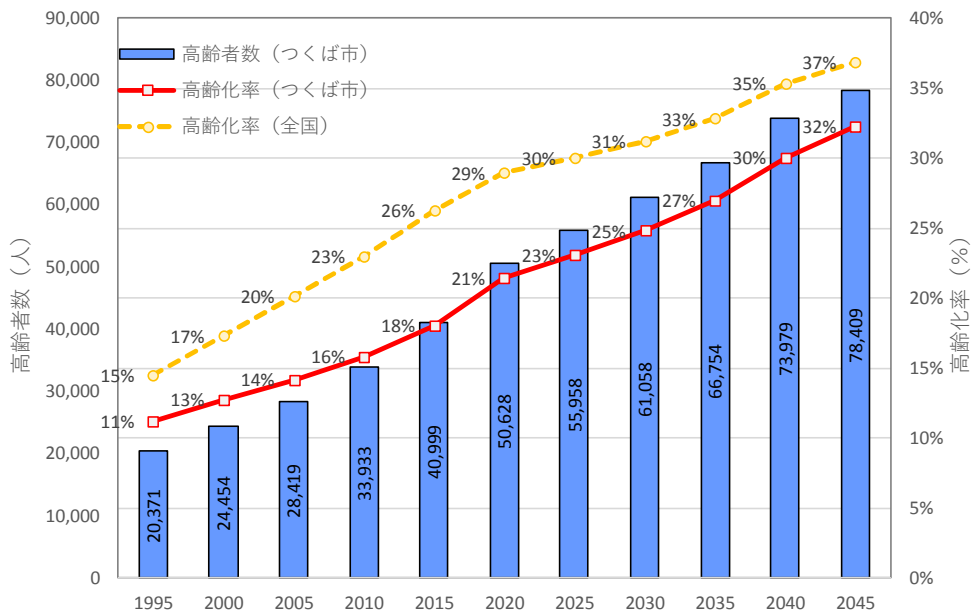


図 20 高齢者人口の将来推移

（出典：社人研（推計期間は2015年から2045年））

（4）単身高齢者世帯の推移

高齢化の進行とともに、単身高齢世帯も、増加傾向にあります。

後期高齢者の独居世帯数について、全国と比較すると、その割合は低い状況にありますが、これは、市全体でも世帯数が増加していることも影響していることが推察され、直近10年で2倍程度に増加しています。

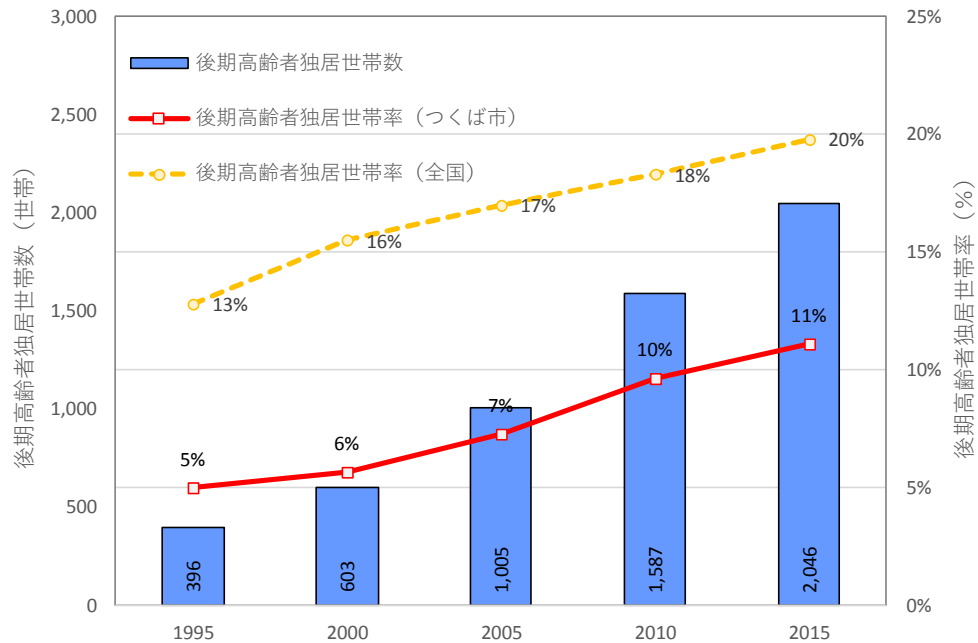


図 21 単身高齢者世帯の推移
(出典：国勢調査)

3 関係人口

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者をいいます。人口減少、高齢化による地域づくりの担い手不足が進む中、この関係人口とまちの関わりも重要となります。

つくば市における地域外の方の関わりを調査したところ、つくば市との関わりでは、「不定期に訪問する」と回答した方が最も多く4割程度で、「定期的に訪問する」と回答した方とあわせると半数を超える結果となった一方、「訪れたことはない」と回答した方も4割程度いました。

訪れる頻度は、「年に数回程度」が半数程度で最も多い結果となり、訪問頻度を上げる取り組みが重要となることや「1度だけ訪れたことがある」と回答した方の再訪につながる取り組みを通じて、頻度の向上を図ることが重要となります。

つくば市が将来どのようなまちになってほしいかは、「自然環境や資源を大切にすまち」と「福祉や医療が充実したまち」が挙げられており、次いで、「科学技術の活用により、様々な課題を解決するまち」「教育の質が高く、生涯学び続けられるまち」が続いており、未来構想の取組みを通じて実現することが望まれます。

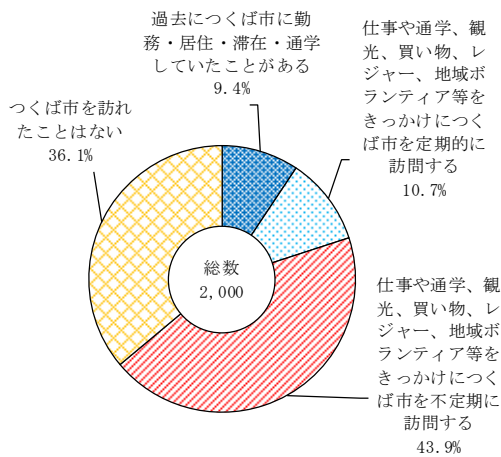


図 22 つくば市との関わり

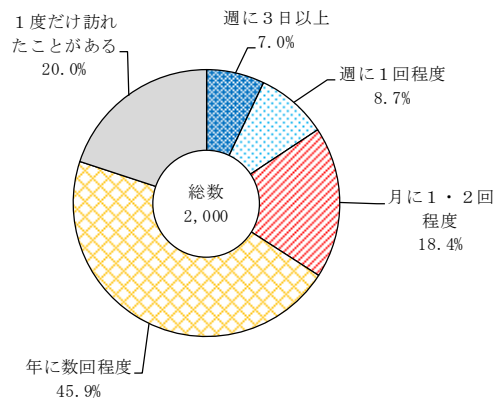


図 23 つくば市への訪問頻度

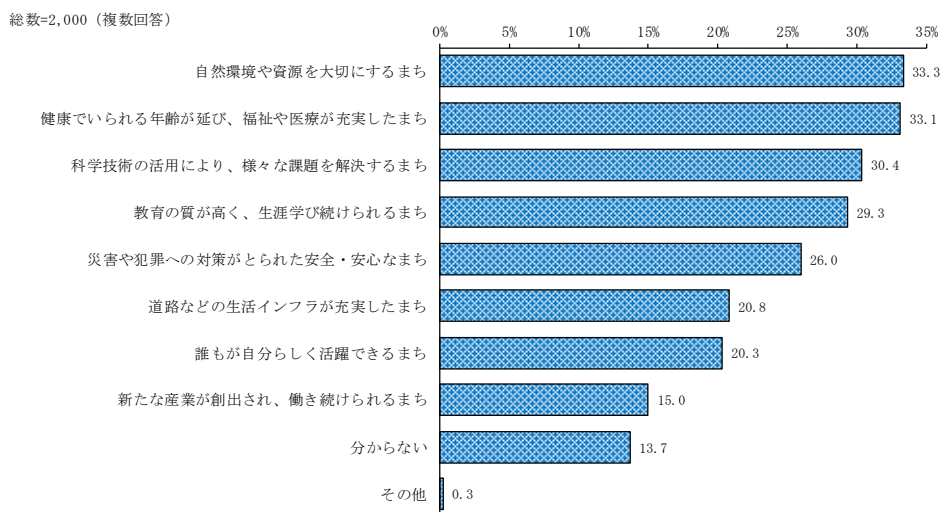


図 24 つくば市が将来どのようなまちになってほしいか

4 財政の現状分析

つくば市の財政規模は平成29年度決算において909億円で、市税収入は444億円で約半数を占めています。

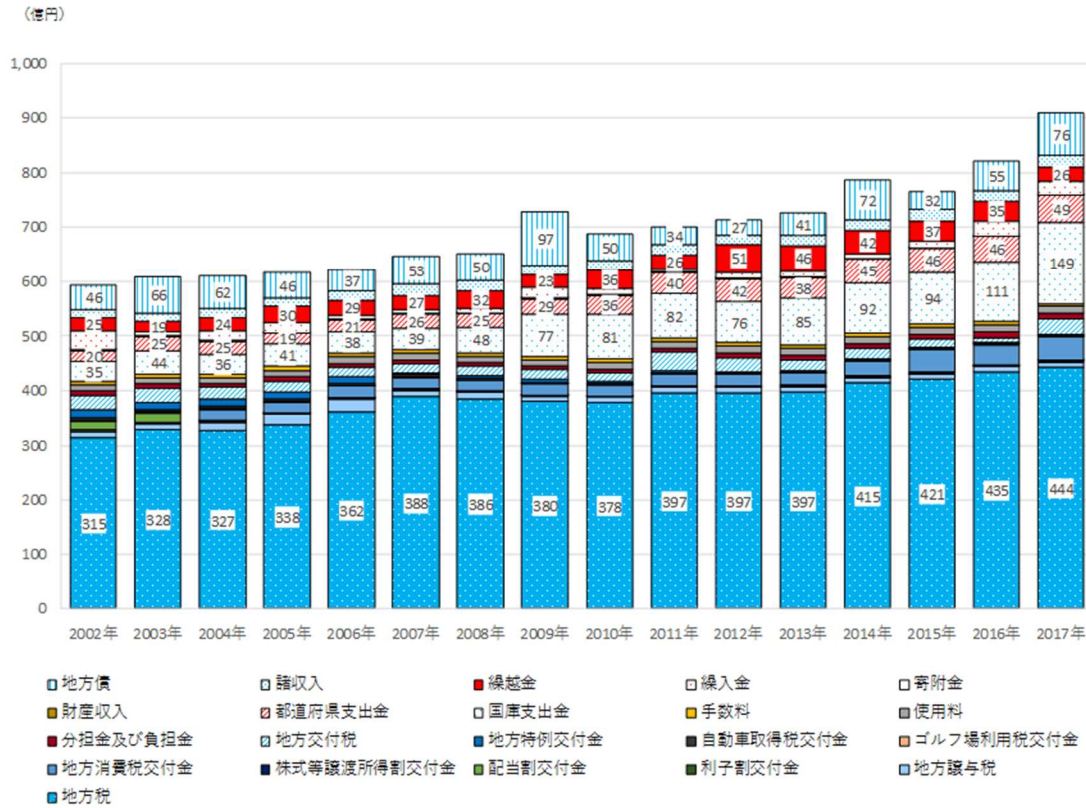


図 25 歳入の推移

市税収入の内訳は、個人市民税と固定資産税・都市計画税の割合が大きいことが特徴で、今後は法人市民税の割合を高める必要があります。

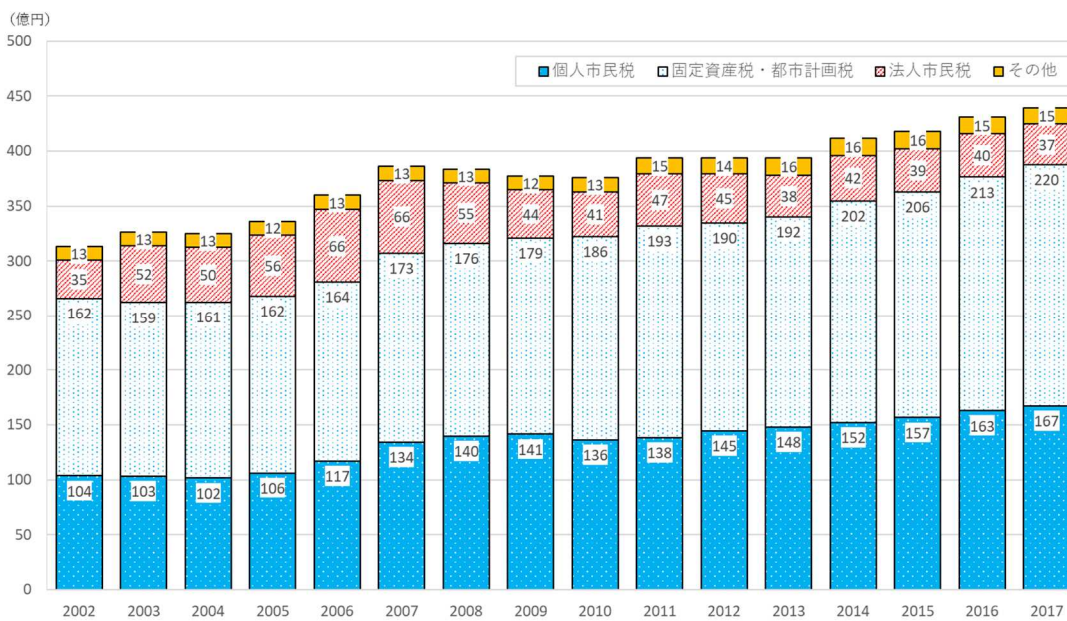


図 26 市税収入の内訳

歳出では、扶助費・人件費・公債費を示す「義務的経費」が半分程度を占め、近年、増加傾向にあります。人件費、公債費ともに横ばい傾向にあるため、この傾向は、子育て、教育、健康・医療などの経費である扶助費の増加が主な要因として考えられます。財政の弾力性を確保し、政策的に使える予算を引き続き確保していく必要があります。

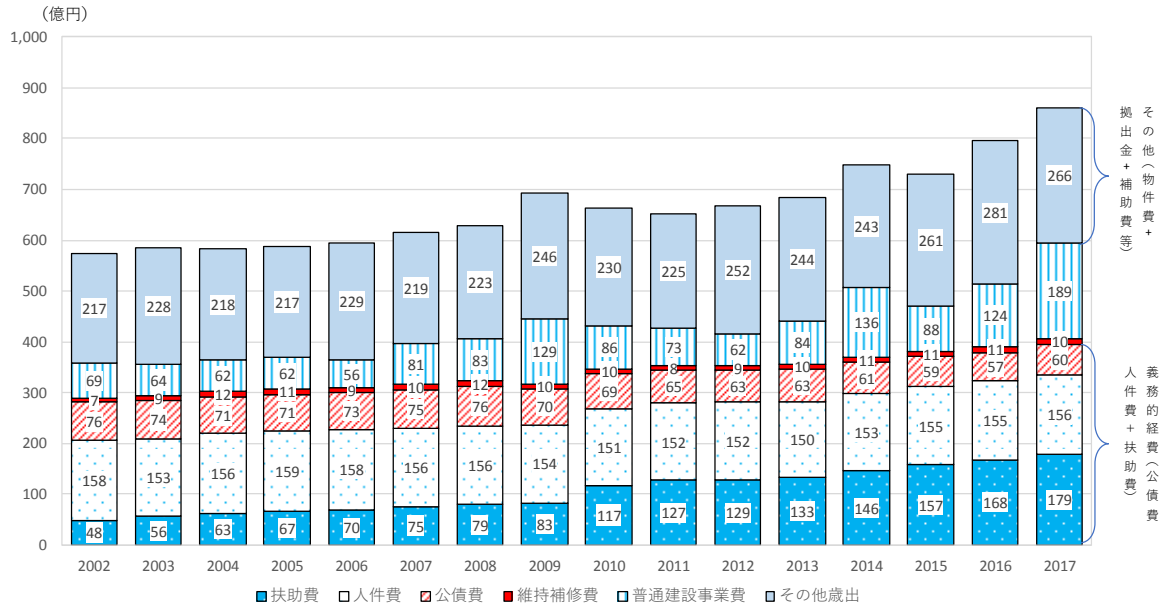


図 27 歳出の推移

第6章 まちづくりの理念及び目指すまちの姿

- つくば市は、社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指します。
- そのために、21世紀半ばまでを見据えたまちづくりの基本理念として、「つながりを力に未来をつくる」を掲げます。これは、多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、挑戦が新たなまちの活力を生み出し、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていくという想いが込められています。
- また、目指すまちの姿（ビジョン）を、①誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち、②未来をつくる人が育つまち、③科学技術で人が豊かになるまち、④魅力を共に創るまちと定めるとともに、そのマイルストーンとして、各ビジョンの2030年までに実現を目指す未来像を明らかにします。

1 まちづくりの理念

つながりを力に未来をつくる

- 顔と顔が見える
多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、
- 挑戦を応援する
イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担う子どもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、
- 未来をつくる
だれもが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

2 目指すまちの姿

I 誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち

誰一人取り残されないよう、年齢、性別、国籍、個性などによらず、人間一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

2030年の未来像

- 様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援などの頼れる福祉が地域に行き届いています。
- 一人ひとりが健康を大事にしながら、様々な場面で社会に参画し、生涯現役で活躍しています。

- 地域で連携しながら日頃からの防災・防犯の準備や教育を行うとともに、公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することで、誰もが安全・安心な生活を送っています。
- 筑波山などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

II 未来をつくる人が育つまち

公正・公平や平和などの価値を大切にし、自分と他者、社会、自然との関係性を認識し、持続可能な地域と世界を構築するために自ら考え、働きかけ、変革を起こす人材が育つまち。

2030年の未来像

- 充実した子育て環境とともに、創意工夫にあふれた様々な遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。
- 子どもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。
- 性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合う多様性に寛容な文化が地域に根付いています。
- あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれるとともに、次の世代の成長を引き出しています。

III 科学技術で人が豊かになるまち

科学技術の進歩が市民の日々の生活や地球環境に恩恵を与えるよう、限界を認識しながらも先駆的に活かし、人類共通の課題の解決に貢献するとともに社会にイノベーションを生み出すまち。

2030年の未来像

- 最先端の科学技術の知識・経験を有する才能が世界中から集まり、社会との対話を通じながら、新しい未来を切り拓く社会イノベーションを創出しています。
- 研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら地元企業等が持続的に成長するモデルが地域に浸透しています。
- インフラの維持・更新等の社会課題解決や、誰もが簡単かつ自由に移動できるモビリティ等の新しい社会システムの導入など、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。
- 市民一人ひとりが地球や環境に優しい選択を大切にし、自分ができる身近なことから取組むとともに、地域で最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

IV 魅力を共に創るまち

開かれた環境のもと、市民が中心となり、議会、地域団体、大学・研究機関、企業、行政などの顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

2030年の未来像

- 市民一人ひとりが自分の街への愛着や誇りを持ち、社会・経済・環境の関係性を考えながら意見を交わし、自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進んでいます。
- アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで、文化・芸術、スポーツ、観光、商工業、農業などの新しい魅力を創り出しています。
- 公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられ、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

第7章 人口ビジョン

- 人口のピークを大きくし、遅らせ、かつ維持していくためには、社会増と自然増の両方で積極的な政策を行っていくことが必要です。つくば市は、まちづくりの基本理念のもと、目指すまちの姿に向けて、地域の強みを活かした取組を進めることで、2048年に約29万人のピークを迎える人口ビジョンを目指します。
- 財政については、高齢化の進展等により扶助費が増加することなどから、歳出は増加傾向にあります。一方、歳入は、人口増に伴う個人市民税や固定資産税の増などが見込まれるものの、中長期的には歳出が歳入を上回ることから、法人市民税の税収割合を伸ばすなどの歳入基盤の強化や効率化などによる歳出削減が必要です。

1 人口の将来展望

目標人口は、これまでの人口推移や沿線の市街地開発等をふまえ、各開発地区での定着見込みについて考慮します。加えて、人口のピークを大きくし、遅らせ、かつ人口を維持していくためには社会増と自然増の両方で積極的な政策を行っていく必要があることから、定着人口の維持および自然増加として、合計特殊出生率が2030年に1.8、2040年に2.1に向上すると仮定して推計します。

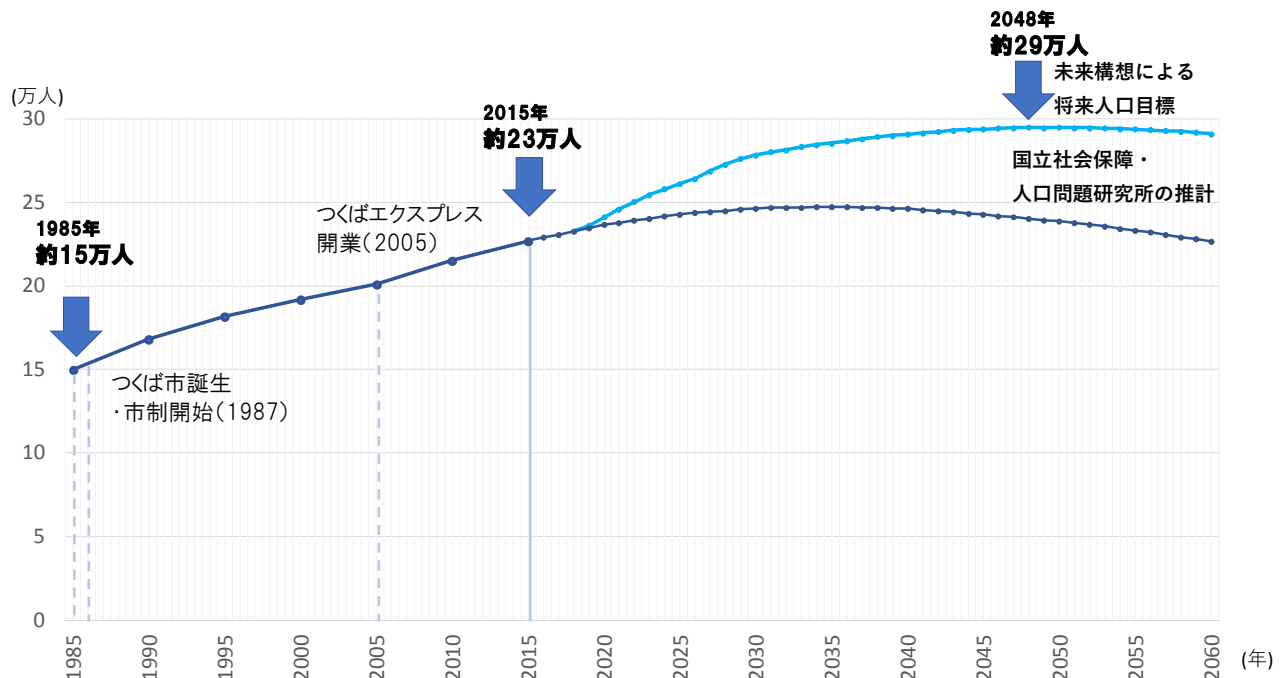


図 28 人口の将来展望

※平成27年（2015年）国勢調査の人口を基準としてコーホート要因法を用いて実施。開発地区の定着人口は、区画整理のビルドアップ率より想定し、出生率向上効果を見込んで推計。

なお、つくば市には、研究機関や大学が複数立地していることや、工業団地等に企業が集積していることから、県内でも外国人が多く居住しています。我が国の在留外国人は、2017年の最新統計で過去最大となっており、全国で250万人を超えています。

政府は、2025年までに人手不足が深刻な建設や農業、介護など5業種を対象に50万人の外国人労働者の増加を目標に掲げていることから、本市においても、先のグローバル化の進展とあわせて外国人と共生した地域社会を築くことを目指します。

2 財政の将来展望

財政の将来を見通すにあたって、市で公表済みの決算統計資料（決算カード）を用いて、①人口により推計値が増減する項目、②政策効果が発現して増減する項目、③現在程度の額で推移する項目に分けて行い、各費目で積み上げて推計しています。

つくば市においても高齢化の進展等により扶助費が増加することから、2020年以降は、歳入と歳出が拮抗し、2035年以降に歳出が歳入を上回る状況が推測されることから、行財政改革に関わる不断の努力が必要です。

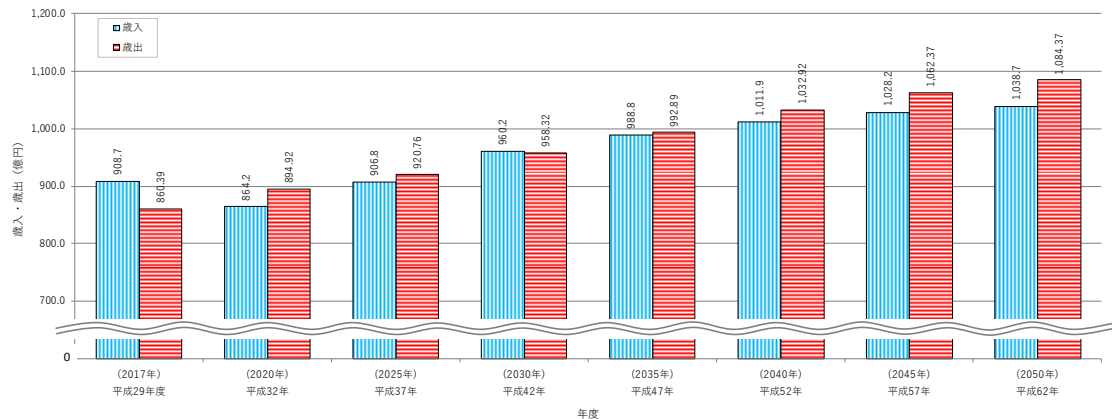


図 29 財政の将来展望

※歳出が歳入を上回る状況について（再掲）

平成30年（2018年）度現在、つくば市は地方交付税の不交付団体であることに加え、将来にわたる交付税の交付額の算定が難しいことから、歳入には交付税が含まれておりません。よって、歳出が歳入を上回る状況となった場合、交付税による調整が期待されます。

しかし、地方交付税交付金の対象として市の政策的な投資に関する歳出が基本的に含まれないことから、政策の自由度が低下する事態になることが懸念され、今後は歳入・財源の確保と歳出の抑制が求められています。

第8章 土地利用構想

- つくば市は、北に筑波山、南に牛久沼を臨む南北に伸びた市域で、山河や田園、研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域、既成市街地や農村等から構成されています。
- つくば市の土地利用にあたっては、首都圏や茨城県における役割を十分に考慮し、広域的な視点に立ち、市の特徴を踏まえた持続可能な土地利用を進めます。
- 特に、今後も長期的に定住人口や交流人口等の増加・維持を図るため、田園環境をいかした緑豊かでゆとりある魅力的な都市環境やつくばならではの新たな魅力を創出するとともに、新たな産業を創り出す産業創出拠点について整備を推進していきます。

1 土地利用の基本理念

豊かな自然と都市機能が調和したハブアンドスポーク型都市構造の創出

今後の少子高齢化の進行を踏まえ、将来の集約型の都市構造への移行を考慮し、研究学園都市地域とつくばエクスプレス沿線地域をつくば市の核（ハブ）として機能を集積し、従来からの市街地を生活の拠点としてハブとの連携（スポーク）を考慮し生活サービス機能の向上を図る「ハブアンドスポーク型都市構造」の構築を進めます。なお、市内のみではなくつくば市全体を核（ハブ）とし国内各都市及び海外との連携（スポーク）を図ります。

また、つくば市には豊かな自然環境と農村が調和した田園空間が数多く存在することから、それらを活用したつくば独自の魅力ある土地利用を促進します。

※ハブアンドスポークとは航空や物流業界などで使われている言葉。拠点空港から各地域に分散輸送する方式が自転車のハブとスポークの形状に似ていることから呼ばれている。

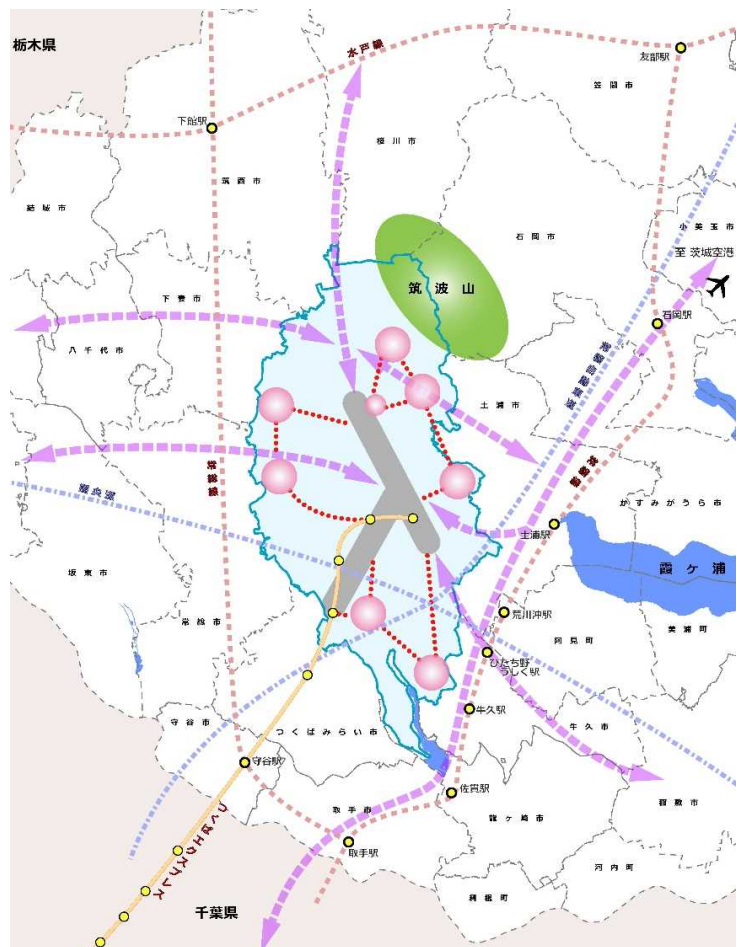


図 30 ハブアンドスポーク型都市構造

2 目指すべき都市構造

（1）土地利用の考え方

市域に3つのゾーン³を設定し、それぞれの特徴を踏まえた魅力的な土地利用を促進します。また、ハブアンドスポーク型都市構造の実現に向け、ゾーンごとに拠点性の向上を図ります。

①田園都市ゾーン

研究学園都市地域及びつくばエクスプレス沿線地域、産業集積地域からなるハブアンドスポーク構造のハブの役割となるゾーン。田園都市ゾーンを更に地域と地区に分類し、土地利用方針を設定。

（ア）地域

田園都市ゾーンを大きく3つに区分する地域

- 研究学園都市地域：筑波研究学園都市建設法に基づいて建設された研究学園地区や関連する土地区画整理事業によって整備された市街地
- つくばエクスプレス沿線地域：つくばエクスプレスに関連する区画整理事業によって整備された市街地
- 産業集積地域：工業団地として研究施設や生産施設等が集積した市街地

（イ）地区

田園都市ゾーンの中でも特に重要となる2つの拠点

- ・つくば中心市街地地区：つくばエクスプレスつくば駅周辺
- ・研究学園駅周辺地区：つくばエクスプレス研究学園駅周辺

②田園集落ゾーン

田園都市ゾーン以外の市街地及び既存集落。田園集落ゾーンをさらに地域に分類し、土地利用方針を設定。

（ア）地域

田園集落ゾーンを大きく2つに区分する地域

- 既成市街地地域：合併前の旧6町村における地域の中心として発展してきた市街地や土地区画整理事業によって整備された市街地
- 集落・里山地域：田園集落ゾーンのうち、既成市街地地域を除く地域（都市計画法に基づく区域区分が市街化調整区域である地域）

（イ）地域生活拠点

地域の中心として日常生活に必要な様々なサービスを提供できる場所

③自然・観光ゾーン

国立公園を含む筑波山系の山麓地帯と小貝川、桜川、牛久沼沿岸の地域

³ 利用の計画や目的に応じて分けた土地の区分

■土地利用構想図

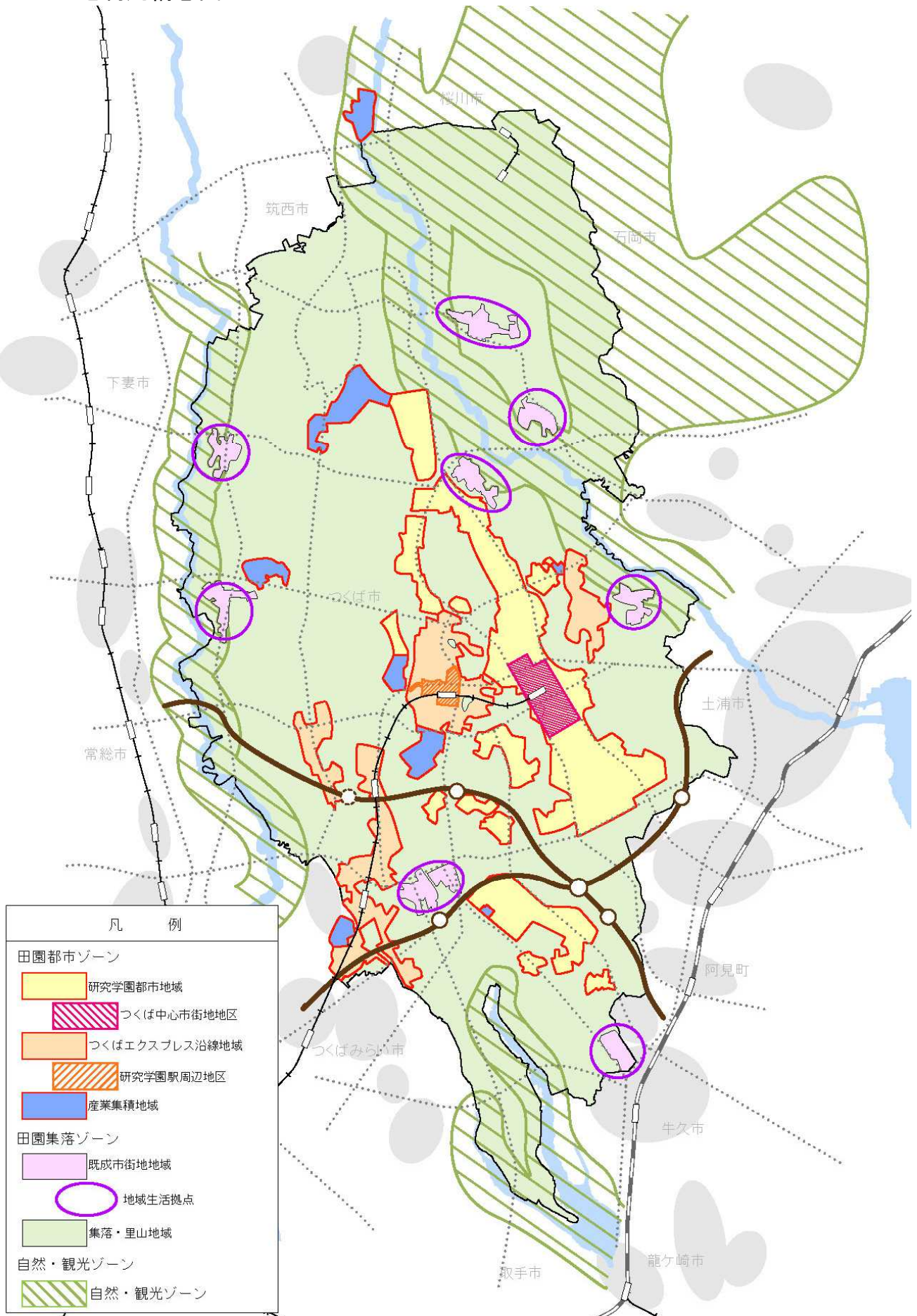


図 31 土地利用構想図

（2）ゾーンにおける土地利用の方針

①田園都市ゾーン

研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域における都市機能の集積をいかすとともに、国際都市としての拠点となるよう、商業・業務・サービス機能や研究・教育機関、住居機能等の都市機能の充実と更なる集積を目指します。加えて、つくば市に新たな活力を生み出す既存産業の集積や新産業の創出拠点を積極的に誘導し、緑豊かなゆとりある都市環境とともに、にぎわいをもたらす活力ある土地利用を促進します。

（ア）地域

○研究学園都市地域（略称：研学都市地域）

サイエンスシティの中核として、商業・業務・サービス機能や研究・教育機関、住居機能等が共存し、市街地でありながら緑豊かでゆとりある土地利用を誘導します。

○つくばエクスプレス沿線地域（略称：TX沿線地域）

土地区画整理事業により整備された生活インフラ等の都市基盤をいかし、新たな都市機能を充実させるとともに、緑豊かな良好な居住環境の構築を進めます。合わせて、駅周辺においては、つくばエクスプレス各駅と連携した公共交通ネットワークの構築を進めます。

○産業集積地域

研究施設や生産施設等が集積した工業団地については、産業活動の活性化を図るとともに緑化を推進し、良好な事業環境を創出します。

（イ）地区

・つくば中心市街地地区（略称：中心市街地または中心地区）

つくば市の核となるつくば駅周辺地区について、交通の結節点となり、商業・業務機能をはじめ文化・芸術の拠点となる施設の集積を図ります。あわせて、景観や環境に配慮した質の高い土地利用を促進し、必要に応じた土地利用の見直しにより、市民生活の中心となり筑波研究学園都市の顔としてふさわしいまちづくりを進めます。

・研究学園駅周辺地区（略称：研学駅周辺地区または研学駅地区）

新たな発展を遂げる研究学園駅周辺地区について、市街地でありながら緑豊かでゆとりある住環境を創出します。あわせて、駅に近接し、新たな生活インフラが整備された市街地のポテンシャルを最大限引き出し、商業・業務機能の更なる集積を図るとともに、必要に応じた土地利用の見直しにより、中心市街地の機能と連携する副都心としてのまちづくりを進めます。

②田園集落ゾーン

既成市街地の生活拠点の利便性向上を図るとともに、伝統的な農業地域としての機能と景観が保持された土地利用を維持・促進します。

（ア）地域

○既成市街地地域

今後の少子高齢化の進行を踏まえ、従来から集積している生活機能を向上させることや田園風景と調和した住環境等を備えた土地利用を誘導することにより、地域の生活拠点を形成します。特に地域生活の拠点となる市街地については、地域生活拠点として位置づけます。

○集落・里山地域

市街化を抑制してスプロール化を防ぎつつ、既存環境や農地の保全を推進し、つくばの特徴である田園空間の保全・創出に努めます。特に農地については、農産物の生産基盤としての機能に加え、水環境や緑環境の維持という面からも重要な役割を担っていることから、今後も維持・保全に努めます。

なお、田園都市ゾーンを補完する大規模な土地利用が求められる場合には、必要に応じて計画的な土地利用を検討します。特に産業集積については、鉄道や高速自動車国道、一般国道等から近接する立地条件をいかし、既存の市街地や研究施設等と連携して社会や経済の持続的発展に貢献し、環境に配慮した上、つくば市に新たな活力を産み出す既存産業の集積や新産業の創出拠点となる場合には新たな産業集積拠点の形成を推進します。

（イ）地域生活拠点

○ハブアンドスポーク型都市構造の目指す地域の生活拠点

田園集落ゾーンにおいても快適な生活ができるようにするためには、高齢社会を踏まえ、自動車のみでなく、徒歩や公共交通により生活できるまちづくりを行うことが必要です。そのため、移動に無理のない範囲を1つの生活圏域として設定し、生活圏域に「地域生活拠点」を設定することで、地域の生活や活動を支え、利便性と快適性を高めていきます。

地域生活拠点について、核（ハブ）と連携することで日常生活を支えるものとし、公共交通ネットワークにより各地域生活拠点における良好な生活環境を維持します。

○地域生活拠点とは

つくば市における地域生活拠点を以下のように定義します。

地域の中心として日常生活に必要な様々なサービスを提供できる場所

- ・地域生活拠点は、地域の中心として、まちのにぎわいや産業創出の拠点となるなど、地域の成長を担う箇所とします。

- ・ 徒歩や自転車での移動を基本とし、自家用車、公共交通等でも短時間で移動できる範囲で日常生活ができるよう、地域生活拠点を設定し、必要な生活機能を維持・向上させます。
- ・ 地域生活拠点は、地域の中心となることから、合併前の旧町村の中心部や市街化区域内に設けることを基本とします。
- ・ 地域生活拠点に維持・集積させる機能は、核（ハブ）を補完するものとし、地域生活拠点の特色に合わせ誘導します。

③自然・観光ゾーン

優れた生態系を有する豊かな自然環境、水辺環境を保全し、市民の憩いの場や多様な野生生物の育成・生育場所とします。

また、市内のみならず霞ヶ浦などの豊かな自然資源を積極的に活用し、農業・農村体験、自然体験などの参加型観光をはじめ、多くの人々が安らぎ楽しめるレクリエーション空間を形成します。

（3）個別計画について

土地利用に関する各個別分野については、関連する各個別計画に具体的な事項を定め、つくば市全域における有効な土地利用を図るものとします。

資料編

※未来構想改定に関連する各種データ等を別添として記載。

持続可能都市ヴィジョン

名峰筑波山をはじめとする恵み豊かな自然、最先端の科学技術、世界に開かれた多様性などのつくばの資産は、過去からの先人たちの努力により守られ、創られてきました。現在を生きる我々は、敬意と感謝をもって、この資産を未来の世代に継承し発展させていくことが求められます。そして我々は、地域や地球社会が直面する少子高齢化、貧困と格差、気候変動などの課題も克服していく必要があります。

これらは、我々と未来の世代そして世界に共通する使命であり、この使命を果たすために、以下の通り「持続可能都市」を目指していきます。

- 「誰一人取り残さない」包摂の精神のもと、年齢、性別、地域、国籍などによらず、人間一人ひとりの安全が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、幸せが溢れるまち。
- 公正・公平、人権、平和などの普遍的な価値を尊重し、他者、社会、自然環境との関係性を認識し、持続可能な地域と世界を構築するために自ら働きかけ変革を起こす人材が育つまち。
- 科学技術の進歩が市民の日々の生活に恩恵を与えるよう、その限界を認識しながらも可能性を追求する対話を通して先駆的に活かし、人類共通の課題の解決に貢献するまち。
- 市政の透明性と説明責任を重視し、市民、行政、議会、地域団体、大学・研究機関、企業などが一体となって持続可能な取り組みを進め、世界に新たな未来像を提示するまち。

平成 30 年 2 月 19 日

つくば市

市民・中学生・高校生・大学生アンケート調査の実施概要

項目	市民	中学生	高校生	大学生
目的	未来構想の改定にあたり、市に対する現状評価や施策要望等を把握する。 また、個人や市の未来に対する希望やイメージ等を抽出する。	中学生意識調査の目的は、市民意識調査の目的に加え、移住・定住に関する検討材料とする。	高校生意識調査の目的は、市民意識調査の目的に加え、移住・定住に関する検討材料とする。	大学生意識調査の目的は、市民意識調査の目的に加え、移住・定住に関する検討材料とする。
対象	市民・18歳以上人口（無作為抽出）8地区均等配布	中学校在学の2年時生（市内19校） ・つくば市立16校 ・県立並木中等教育学校 ・県立つくば特別支援学校 ・茗溪学園中学校高等学校 から各校1クラスずつ	高校在学の2年時生（市内9校） ・県立竹園高等学校 ・県立筑波高等学校 ・県立つくば工科高等学校 ・県立荃崎高等学校 ・県立並木中等教育学校 ・県立つくば特別支援学校 ・茗溪学園中学校高等学校 ・つくば秀英高等学校 ・つくば松実高等学校	大学在学の全学年（市内3校） ・筑波大学 ・筑波技術大学 ・筑波学院大学
方法	郵送配布・郵送回収、希望者はWeb回答も可とする	校長連絡会議で依頼の上、市立中学校は庁内メール便で配布・回収。他3校は直接持込・回収。	校長連絡会議で依頼の上、各校に配布し、ホームルーム等で実施の上、市職員が各校を訪問して回収	大学のメーリングリスト、掲示板等で周知の上、Webで回答
配布数	2,000	760	1,350	—
想定回収率	50%	90%	90%	—
期間	平成30年11月19日（月）～12月3日（月）	平成30年11月26日（月）から2週間程度	平成30年11月19日（月）から2週間程度	平成30年11月15日（木）から2週間程度

その他、適宜資料を追加予定

戦略プランの策定方針と未来構想等審議会等の策定体制（案）

2019 年 5 月に未来構想の中間とりまとめ案を策定することを受け、2019 年度は「2030 年に目指す未来像」の実現に向けた今後 5 年間の戦略をまとめる「戦略プラン」の策定を中心に、以下の主要な項目について活動を行う。

1 戦略プランの策定作業について

2030 年の未来像の実現までに、2020～2024 年の前期 5 年、2025～2029 年の後期 5 年の 2 段階のバックキャストを行うことになるが、前期 5 年分のみ戦略を立てることは現実的ではないため、10 年間を見越した戦略を立てる必要がある。

そこで、前期 5 年分の戦略について、2019 年度内に細部まで詰めることとするが、その際に後期 5 年についても概要を示すことができるように策定するものとする。

（1）未来像の共有と基本施策・重点戦略の設定

2018 年度に策定した未来像を基調として、2019 年度の庁内ワーキングチームを中心に基本施策と重点戦略（案）を設定する。

（2）重点戦略の課題整理と目標＝KPI の設定

WT が重点戦略に理想の状態として目標＝KPI（案）を設定する。関係各課との調整を通して前期 5 年、後期 5 年分の目標＝KPI（案）を設定する。2019 年度の市民意識調査の設問項目と調整を行い、必要なデータを事前に収集できるようにする。

（3）重点戦略に主要プロジェクトの設定

戦略プランの目玉となるような主要プロジェクトを設定する。現事務事業からの選定・選抜を行うことに合わせて、予算が必要な新規・拡充事業の提案も検討する。WT において主要プロジェクトの立ち上げ等を検討し、新規・拡充提案会を夏期ごろに実施した上で、事業の可否を判断する。

（4）戦略プランの作り込み

現未来構想・戦略プランの評価・検証結果を踏まえ、予算や行政評価、人事等との連動を意識し、事務局で戦略プランの構成案を作成する。それを踏まえ、WT が戦略プランの作り込みを行い、必要に応じて関係各課との意見交換を実施する。

2 未来構想等審議会の専門部会の立ち上げについて

第 6 回審議会までは、未来構想部分の審議が中心であったため、審議会全体での議論を行っていたが、第 7 回審議会以降は戦略プランの個別具体的な議論が始まることから、専門部会を立ち上げ、委員各位の専門性をいかした審議を行えるようにする。

(1) 専門部会の構成（案）

審議会委員から分野に関する希望を募り、可能な限り希望を優先した構成となるよう配慮する。分野の細分化に際しては、各施策間の横のつながりが生じると想定されることや、審議会委員にできるだけ多くの戦略を審議していただけることなどを考慮し、2つの部会で構成するものとする。

専門部会の構成（案）

専門部会名	該当する目指すまちの姿	人数
A 包摂・人材都市部会	I 誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち	15名程度
	II 未来をつくる人が育つまち	
B 科学技術・共創都市部会	III 科学技術で人が豊かになるまち	15名程度
	IV 魅力を共に創るまち	

(2) 今後の運営方法

第7回審議会（8月中旬）、第8回審議会（10月上旬）において、以下のような進捗で運営を行う。

第7回審議会（8月中旬）開催イメージ

会議		時間配分イメージ	審議事項等
全体会		13:30-14:00	本日の項目の説明等
専門部会A 前半（包摂）	専門部会B 前半（科技）	14:05-15:30	戦略プランの審議
専門部会A 後半（人材）	専門部会B 後半（共創）	15:35-17:00	戦略プランの審議
終了後解散			

第8回審議会（10月上旬）開催イメージ

会議		時間配分イメージ	審議事項等
専門部会A 前半（包摂）	専門部会B 前半（科技）	13:30-14:55	戦略プランの審議
専門部会A 後半（人材）	専門部会B 後半（共創）	15:00-16:25	戦略プランの審議
全体会		16:30-17:00	専門部会の開催報告

第9回審議会（12月上旬）以降の開催については、再び全体会として開催する。

3 2019年度職員ワーキングチームの構成について

2018年度のメンバー募集の際は希望者による手上げ制を基本としていたが、2019年度は事務局からの指名・依頼制を主とする。基本施策ごとに課長補佐級の班長を置き、重点戦略ごとに係長級の班員を置いて構成し、未来像の実現に向けた具体的な戦略やKPI等に関する原案の作成を行う。

戦略プランのフレームと令和元年(2019年)度WT構成

資料4-2

目指すまちの姿	2030年の未来像	基本施策	重点戦略(案)	担当課(案)	NO.
<p>誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち【包摂都市】</p> <p>誰一人取り残さないよう、年齢、性別、国籍、個性などによらず、人間一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。</p>	<p>様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な自配りや支援などの頼れる福祉が地域に行き届いています。 【2018WT未来像1】</p>	<p>基本施策・重点戦略はワーキングチーム内で検討の上、</p>	<p>障害福祉課 社会福祉課 高齢福祉課 地域包括支援課 健康増進課 生涯学習推進課 スポーツ推進課 国体推進課 高齢福祉課 危機管理課 地域消防課 予防広報課 警防課 健康増進課 防犯交通安全課 環境保全課 住宅政策課 公共施設マネジメント推進室 公有地活用推進課 道路計画課 公園・施設課 住宅政策課 環境衛生課 水道工務課 下水道管理課 教育施設課 環境保全課 環境政策課 ジオパーク推進室 子育て相談室 幼児保育課 健康増進課 こども育成課 中央図書館 公園・施設課 総合教育研究所 教育総務課 教育指導課 教育施設課 こども政策課 こども未来室 国際交流室 市民活動課 男女共同参画推進室 持続可能都市戦略室 科学技術振興課</p>	1	
	<p>一人ひとりが健康を大事にしなが、様々な場面で社会に参画し、生涯現役で活躍しています。</p>			2	
<p>誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち【包摂都市】</p> <p>誰一人取り残さないよう、年齢、性別、国籍、個性などによらず、人間一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。</p>	<p>地域で連携しながら日頃からの防災・防犯の準備や教育を行うとともに、公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することで、誰もが安全・安心な生活を送っています 【2018WT未来像3】</p>	<p>基本施策・重点戦略はワーキングチーム内で検討の上、</p>	<p>障害福祉課 社会福祉課 高齢福祉課 地域包括支援課 健康増進課 生涯学習推進課 スポーツ推進課 国体推進課 高齢福祉課 危機管理課 地域消防課 予防広報課 警防課 健康増進課 防犯交通安全課 環境保全課 住宅政策課 公共施設マネジメント推進室 公有地活用推進課 道路計画課 公園・施設課 住宅政策課 環境衛生課 水道工務課 下水道管理課 教育施設課 環境保全課 環境政策課 ジオパーク推進室 子育て相談室 幼児保育課 健康増進課 こども育成課 中央図書館 公園・施設課 総合教育研究所 教育総務課 教育指導課 教育施設課 こども政策課 こども未来室 国際交流室 市民活動課 男女共同参画推進室 持続可能都市戦略室 科学技術振興課</p>	3	
	<p>筑波山などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。</p>			4	
<p>未来をつくる人が育つまち【人材都市】</p> <p>公正・公平や平和などの価値を大切に、自分と他者、社会、自然との関係性を認識し、持続可能な地域と世界を構築するため自ら考え、働きかけ、変革を起こす人材が育つまち。</p>	<p>充実した子育て環境とともに、創意工夫にあふれた様々な遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。</p>	<p>基本施策・重点戦略はワーキングチーム内で検討の上、</p>	<p>障害福祉課 社会福祉課 高齢福祉課 地域包括支援課 健康増進課 生涯学習推進課 スポーツ推進課 国体推進課 高齢福祉課 危機管理課 地域消防課 予防広報課 警防課 健康増進課 防犯交通安全課 環境保全課 住宅政策課 公共施設マネジメント推進室 公有地活用推進課 道路計画課 公園・施設課 住宅政策課 環境衛生課 水道工務課 下水道管理課 教育施設課 環境保全課 環境政策課 ジオパーク推進室 子育て相談室 幼児保育課 健康増進課 こども育成課 中央図書館 公園・施設課 総合教育研究所 教育総務課 教育指導課 教育施設課 こども政策課 こども未来室 国際交流室 市民活動課 男女共同参画推進室 持続可能都市戦略室 科学技術振興課</p>	5	
	<p>性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合う多様性を寛容な文化が地域に根付いています。あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれるとともに、次の世代の成長を引き出していきます。 【2018WT未来像7、8】</p>			6	

目指すまちの姿	2030年の未来像	基本施策	重点戦略(案)	担当課(案)	NO.
<p>科学技術で人が豊かになるまち【科学技術都市】</p> <p>科学技術の進歩が市民の日々の生活や地球環境に恩恵を与えよう、眼界を認識しながらも先駆的に活かし、人類共通の課題の解決に貢献することにも社会にイノベーションを生み出します。</p> <p>魅力を共に創るまち「共創都市」</p> <p>開かれた環境のもと、市民が中心となり、議会、地域団体、大学・研究機関、企業、行政などの顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。</p>	<p>最先端の科学技術の知識・経験を有する才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓く社会イノベーションを創出しています。</p> <p>研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら地元企業等が持続的に成長するモデルが地域に浸透しています。</p> <p>【2018WT未来像9, 10】</p>	<p>基本施策・重点戦略はワーキングチーム内で検討の上、選定予定。</p>	<p>産業振興課</p> <p>スタートアップ推進室</p> <p>科学技術振興課</p> <p>スタートアップ推進室</p> <p>産業振興課</p> <p>農業政策課</p> <p>産業振興課</p> <p>科学技術振興課</p> <p>総合交通政策課</p> <p>農業政策課</p> <p>情報政策課</p> <p>ワークライフバランス推進課</p> <p>市民窓口課</p> <p>科学技術振興課</p> <p>環境政策課</p> <p>環境保全課</p> <p>環境衛生課</p> <p>農業政策課</p> <p>持続可能都市戦略室</p> <p>市民活動課</p> <p>企画経営課</p> <p>文化芸術課</p> <p>文化財課</p> <p>スポーツ推進課</p> <p>観光推進課</p> <p>産業振興課</p> <p>住宅政策課</p> <p>農業政策課</p> <p>学園地区市街地振興室</p> <p>周辺市街地振興室</p> <p>都市計画課</p> <p>住宅政策課</p> <p>公有地活用推進課</p> <p>公園・施設課</p> <p>広報戦略課</p> <p>観光推進課</p> <p>産業振興課</p>	<p>47</p> <p>48</p> <p>49</p> <p>50</p> <p>51</p> <p>52</p> <p>53</p> <p>54</p> <p>55</p> <p>56</p> <p>57</p> <p>58</p> <p>59</p> <p>60</p> <p>61</p> <p>62</p> <p>63</p> <p>64</p> <p>65</p> <p>66</p> <p>67</p> <p>68</p> <p>69</p> <p>70</p> <p>71</p> <p>72</p> <p>73</p> <p>74</p> <p>75</p> <p>76</p> <p>77</p> <p>78</p> <p>79</p> <p>80</p> <p>81</p> <p>82</p> <p>83</p>	
	<p>市民一人ひとりが地球や環境に優しい選択を大切に、自分ができる身近なことから取組むとともに、地域で最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。</p> <p>【2018WT未来像11, 12, 13, 14の一部】</p> <p>市民一人ひとりが自分の街への愛着や誇りを持ち、社会・経済・環境の関係性を考えながら意見を交わし、自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進んでいます。</p> <p>アイデアや意欲のある人材が集まり、文化・芸術、スポーツ、観光、商工業、農業などのつくばの遺産と新たなセンスが融合することで、新しい魅力を創り出しています。</p> <p>公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられ、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。</p>				

特命班	班員所属	班員職氏名
デザイン・広報・市民参加担当班	2018年度職員WTから4～6名程度の応募又は選出	

未来構想キャラバンの実施について

令和元年（2019年）度当初に未来構想改定の間とりまとめ案を策定することを受け、令和元年（2019年）度に市民の方を対象として、市から出向いて未来構想の説明と意見交換を行う「つくば市未来構想キャラバン」を実施する。未来構想等の改定について市民に周知するとともに、戦略プラン策定に関する意見収集を目的とする。

市民の認知度・理解度を上げるとともに、いつの間にか行政が策定していた計画となるのではなく市民と一体となって作る計画となるよう、平成30年（2018年）度実施した市民ワークショップに引き続き、市民参加の新たな形として実施する。

1 開催回と対象

開催回	対象	募集方法	特に関連する分野	時期・会場
① 中学生・高校生	つくば市に在住又は通学する中学生・高校生（広聴室タウンミーティングと共催を検討）	広報紙、学校等を通じて周知	I 包摂 II 人材	8/3（土） コミュニティ棟
② 大学生	つくば市に在住又は通学する大学生（広聴室タウンミーティングと共催を検討）	広報紙等を通じて周知、団体等に声かけ	I 包摂 II 人材 III 科学技術 IV 共創	9月下旬 平日夜間 市内大学
③ 一般市民	つくば市に在住・在勤の方（広聴室・タウンミーティングと共催を検討）	広報紙、区会回覧等を通じて周知、団体等に声かけ	I 包摂 II 人材 III 科学技術 IV 共創	9月 休日昼間 商業施設等
④ 企業	つくば市内企業に在住・在勤の方	広報紙、メーリングリスト等を通じて周知、団体等へ声かけ	III 科学技術 IV 共創	7月 平日夜間 産業振興センター等
⑤ 研究機関	つくば市内研究機関に在住・在勤の方（筑協総会時に周知、意見交換を検討）	筑協広報等を通じて周知、団体等へ声かけ	III 科学技術 IV 共創	6/18（火） 理事会、 6/28（金） 総会
⑥ イベント等への出展	イベント等へ適宜出展	パネル等の展示及び意見箱の設置	I 包摂 II 人材 III 科学技術 IV 共創	6月 商業施設、 イベント 会場等

2 つくば市参加者

市長、(副市長、) 政策イノベーション部長、次長、企画経営課員、各会に関連した未来像の関係各課等、委託事業者(建設技術研究所)

3 実施内容

①未来構想中間とりまとめ案について市から説明

未来構想の全体の概要や人口・財政推計、2030年の未来像、土地利用構想等について概要を説明。

②特定のテーマに関して参加者で意見交換(ワークショップ形式)

参加者の属性に応じて、まちづくりの姿、未来像に関連する内容について意見交換を行う。

例) 中学校・高校回の場合

「目指すまちの姿:『Ⅰ誰もが取り残されず、自分らしく生きるまち』、『Ⅱ未来をつくる人材が育つまち』ってどうやったら実現できる？」

③市(市長)と意見交換

②で意見交換した内容について、市(市長)と意見交換を実施。場合によっては②を省略して③を実施。

(4) 実施時期

2019年6月から9月の4ヶ月を目安として実施する。

(5) その他

応募者数の確保、費用対効果の最大化等を考慮して、広聴室所管の「タウンミーティング」をはじめ、他部署開催イベントとの共催についても検討する。合同で実施する場合、実施内容については、ワークショップを割愛し、テーマ自由の意見交換のみを実施するなど、連携先に合わせた形で開催する。

つくば市戦略プラン個別施策評価

1 戦略プラン個別施策評価

各部等が所管する施策の目標や課題、今後の方向性等を明らかにし、施策を効率的・効果的に実施していくために、毎年度、各部等の次長による戦略プランの個別施策評価を実施している。平成 28 年度と平成 30 年度には内部評価に加えて、つくば市行政経営懇談会による外部評価を実施した。なお、平成 30 年度は個別施策の中間評価として、平成 27 年から平成 29 年までの 3 年間の実績等から評価した。

2 戦略プラン個別施策評価結果及び施策の市民満足度について

① 戦略プラン個別施策評価結果

つくば市行政経営懇談会による評価に当たっては、基準となる評価項目を設定し、「個別施策の方向」に示された目的に対して、取組実績が効果的であるかどうか、市民への影響の度合いなどを総合的に勘案して評価を受けた。

また、平成 28 年度には A から D までの 4 段階で評価を行ったが、現戦略プランは施策に KPI や指標を持たせていないために、施策の客観的な評価が難しいという課題があり、4 段階評価では C 又は D 評価の基準が曖昧になるという理由から、平成 30 年度は評価項目を 3 段階へと見直した。

行政経営懇談会による評価について、平成 28 年度は A から D までの 4 段階、平成 30 年度は A から C までの 3 段階で評価を行った。結果は下の表のとおり、両年度ともに B が最多であり、個別施策全体を通して、「施策の成果が確認できる、または一部確認でき、今後さらに推進させるために、一部改善が必要である」と見ることができる。

表 1 行政経営懇談会による平成 28 年度個別施策評価結果

評価段階	施策数	割合
A：施策の評価が確認でき、このまま継続して推進させるべきである。	5	16.7%
B：施策の成果が一部確認でき、今後さらに推進させるべきである。	24	80.0%
C：施策の成果があまり確認できないため、要因分析と見直しを要する。	1	3.3%
D：施策の成果が確認できないため、要因分析と大幅な見直しを要する。	0	0.0%

表 2 行政経営懇談会による平成 30 年度個別施策中間評価結果

施策評価	施策数	割合
A：施策について優れた成果が確認できることから、推進させるべきであると判断される。	1	3.3%
B：施策について成果が確認でき、更に向上させるために一部改善が必要であると判断される。	28	93.3%
C：施策の成果が期待できないため、大幅な見直しを要する。	1	3.3%

平成 28 年度評価及び平成 30 年度中間評価において同じ指摘を受けた個別施策は「文化財保護の推進」、「交通移動体系の整備」、「つくば駅周辺地区の活性化」である。「文化財保護の推進」については、文化財等の保存、調査だけではなく、今後活用していくことを考え、工夫する必要があるという指摘を受けている。

「交通移動体系の整備」では、日本社会全体での高齢化が進んでいる中で、公共交通網の在り方、改善すべき課題を検討し、よりよい事業とされたいという意見等が上げられている。

そして「つくば駅周辺地区の活性化」では、民間の活力をいかして引き続き取組みを進められたいという提言を受けている。

② つくば市市民意識調査結果

個別施策に関する市民の満足度については、平成 27 年度及び平成 29 年度の市民意識調査において調査を実施している。

平成 29 年度市民意識調査の結果、30 の個別施策のうち、前回の調査から満足度が上がった施策は 13 件、下がった施策は 16 件、変わらなかった施策が 1 件であった。さらに、前回調査から満足度が 5%以上変動した施策は、「教育環境の整備」、「つくば駅周辺地区の活性化」、「シティプロモーションの推進」、「行政改革の推進」であった。

「教育環境の整備」の満足度については、学校施設の老朽化やエアコンの設置、高等学校が少ないこと、地域格差等が特に不満を感じる理由として挙げられている。なお、この施策については、行政経営懇談会による評価結果も平成 28 年度から下がっており、委員からは、学校等適正配置や地域との結びつき、学校の大規模化、通学路等のトラブルについて指摘を受けている。

3 現戦略プランの課題

現戦略プランについては、大きく 3 点の指摘があった。

1 つ目は、市が取り組んでいる 950 程度の事務事業の中で、戦略プラン個別施策に紐づく個別事業を主な取組として設定しているが、一連のストーリーや選定理由が分かりづらいものがあるという点である。

2 つ目は評価方法に関する指摘であり、現戦略プランでは、施策の進捗度を測るための KPI や客観的に評価を行うための基準が設定されていない点である。そのため、個別施策に紐づく個別事業（主な取組として設定されている事務事業）の実績や成果、指標等を参考として施策の評価を行っている。しかし、個別事業の指標の中には個別施策の成果に直接つながらないと考えられるものがあるため、個別施策の正確な評価が十分に行われていない状況である。

3 つ目としては、評価項目についての指摘である。平成 30 年度中間評価結果が顕著であるが、「評価 B」とされる施策が非常に多い。平成 30 年度中間評価においては、同じ B 評価を受けた施策の中でも、「B+」であるという意見の上げられた施策もあるため、今後戦略プラン個別施策評価を適切に実施していくために、評価項目や評価基準についても併せて検討を行う必要がある。

番号	基本施策	個別施策	外部評価実施年度		市民満足度（「満足」＋「どちらかと言えば満足」）		
			H28	H30	H27	H29	前回比
			評価対象年度				
			H27	H27～29			
1	健康・福祉サービスを強化する	高齢者支援体制の整備	B	B	23.8%	24.8%	1.0%
2		子育て環境の整備	B	B	43.8%	44.7%	0.9%
3		障害者の地域生活支援	B	B	17.7%	18.0%	0.3%
4		生活困窮者支援の推進	B	B	12.1%	11.1%	-1.0%
5		健康づくりの推進	B	B	39.6%	43.3%	3.7%
6	教育日本一を目指し教育内容を充実する	小中一貫教育の充実	B	B	34.1%	39.0%	4.9%
7		つくばスタイル科の充実	B	B	32.5%	36.8%	4.3%
8		教育環境の整備	A	C	35.6%	27.1%	-8.5%
9		教育現場の支援体制整備	B	B	26.0%	25.2%	-0.8%
10	スポーツと文化・芸術を振興する	スポーツの振興	B	B	37.4%	37.3%	-0.1%
11		文化芸術の振興	B	B	42.0%	43.1%	1.1%
12		文化財保護の推進	B	B	30.0%	30.0%	0.0%
13	共生のまちづくりを推進する	市民協働の推進	B	B	20.1%	33.7% ※	13.6%
14		男女共同参画社会の推進	B	B	23.5%	25.1%	1.6%
15		国際化の推進	B	B	42.8%	47.5%	4.7%
16	防災力・防犯力を強化する	災害に強いまちづくりの推進	B	B	40.8%	43.9%	3.1%
17		犯罪に強いまちづくりの推進	B	B	42.1%	45.3%	3.2%
18	交通環境を整備する	交通移動体系の整備	B	B	33.1%	33.0%	-0.1%
19		住環境の整備	B	B	67.5%	69.6%	2.1%
20	魅力ある市街地を創出する	つくば駅周辺地区の活性化	B	B	60.3%	41.1%	-19.2%
21	低炭素化に貢献する	低炭素化の推進	B	B	20.5%	19.7%	-0.8%
22	自然環境を保全・活用する	環境意識の啓発	A	B	29.7%	30.2%	0.5%
23		自然の保全・活用	C	B	38.9%	37.0%	-1.9%
24	産業競争力を高める	商工業の育成	B	B	26.7%	24.2%	-2.5%
25		農業の振興	B	B	28.3%	26.4%	-1.9%
26	科学技術をまちづくりにいかす	科学技術の振興	A	A	52.2%	47.7%	-4.5%
27		ロボットの街つくばの推進	A	B	48.9%	46.3%	-2.6%
28	つくばの魅力を発信する	観光の振興	A	B	28.4%	28.1%	-0.3%
29		シティプロモーションの推進	B	B	20.7%	27.9%	7.2%
30	自立した行政運営を推進する	行政改革の推進	B	B	17.8%	25.2%	7.4%

※「市民協働の推進」については、平成27年度と平成29年度で設問の内容を変更しています。